

## II 大学・学部等の現状とその評価

- 1 大学・学部等の理念・目的
- 2 教育研究上の組織
- 3 学生の受入れ
- 4 教育課程
- 5 研究活動
- 6 教員組織
- 7 施設・設備等
- 8 図書等の資料及び図書館
- 9 学生生活への配慮
- 10 管理運営
- 11 自己点検・評価の組織体制
- 12 国際交流
- 13 地域との連携

## II 大学・学部等の現状とその評価

### 1 大学・学部等の理念・目的

○大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### (1) 大学

##### [現状の説明]

山形大学は、昭和24年5月国立学校設置法により5つの諸学校を母体として文理学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部を持つ、県内各地域（村山、置賜、庄内）に分散して位置するキャンパス分散型の大学として発足した。

その後、文理学部は人文学部、理学部及び教養部に改組（昭和42年6月）し、昭和48年9月には医学部が新設され、6学部1教養部を持つ総合大学に発展した。

さらに、平成8年度には教養部が廃止され、新たな教育体制の下、今日では4年（医学部医学科は6年）一貫教育の充実に全学を挙げて取り組んできている。

特に、全学体制で臨んでいる教養教育の実施体制は、総合大学としての利点を保つ証の一つとして、十分な成果を上げてきている。

また、この間、全学部に大学院が整備され、修士課程（社会文化システム・教育学・農学）3研究科、博士課程（理工学・医学）2研究科を有しているほか農学部は岩手大学大学院連合農学研究科に参加している。また、学内共同教育研究施設として地域共同研究センター、総合情報処理センター、遺伝子実験施設、学内共同利用施設として附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが整備されている。

本学の理念・目的は、教育基本法の精神に則り、山形大学学則第1条で、①広い知識と深い専門の学芸の教授、②知的道徳的及び応用的能力の展開、③平和的民主的な国家社会の形成に寄与、④文化の向上及び産業の振興に貢献、の4点を謳っており、開学以来この姿勢を保持している。

この理念・目的をよりどころに、開学後この50年間における学部・学科や大学院の整備・充実による一貫した教育研究へ取り組んできた。

平成3年7月の大学設置基準の大綱化を受け、全学的な管理運営組織が整備され、平成4年2月には山形大学大学改革特別委員会、同年3月には山形大学自己評価委員会がそれぞれ設置され、教育課程及び教育研究組織の改善体制並びに教育研究活動等の点検・評価体制が整備された。

こうした改善体制と点検・評価体制の下、平成5年9月には、総合大学としての山形大学のあるべき姿についての基本方針として、本学の使命を具体的に取り

まとめ、地域の学術拠点の中心としての総合大学を目指すことを掲げた。

しかし、近年、18歳人口の急減、大学のユニバーサル化の進展、大学評価・学位授与機構による第三者評価の本格的導入と資源の効率的配分原理による大学予算の決定、さらには、国立大学の設置形態を巡る独立行政法人化問題等、国立大学がこれまでよりも一段と厳しい競争的環境にさらされつつある。

このような本学を取り巻く厳しい諸状況を見通した形で、21世紀における山形大学の将来像を展望すべく、平成11年6月から大学改革特別委員会において、「本学独自の教育改革を推進する上での重視すべき点や方向性等」について検討を開始してきた。

その結果、本学の理念・目標としては、これまでの理念を踏まえ継承しつつ、次のように取りまとめたところである。

本学は、社会の変化を洞察し、それに適切に対応しつつ、他方でグローバル化に向けた教育・研究の国際的な通用性・共通性の確保にも留意しながら、次の6つの機能を有し、大学全体及び各学部・研究科の特性に依拠しながら発展させ、全体として個性豊かな大学を作り上げる。

#### (教育面)

- ① 総合的な教養教育を提供する機能
- ② 専門的な職業能力を育成する機能
- ③ 地域社会への生涯学習機会を提供する機能等

#### (研究面)

- ④ 伝統的な個別専門分野の研究を深化・発展させる機能
- ⑤ 文理融合の視点に立った科学の創造的研究の推進機能
- ⑥ 最先端の研究を志向する機能

特に、学生の教育については、創造性、積極性、柔軟性を持ち、積極的で広い視野とバランスのとれた物の考え方（科学リテラシーの涵養）及び時代の基本的ツールとしての実践的な語学・情報リテラシーを備えた国際社会に通用する人材の養成を目的としている。

#### [点検・評価]

前述のように、これまで本学が行ってきた学部・学科や大学院の整備・充実による一貫した教育研究への取組みは、県内における高等教育を終始リードし、さらに、東北地方における教育・文化の拠点の一つとして、また、山形の地における各分野の専門家や高度技術者等有為な人材の育成の場として、基幹的な役割を担ってきた。また、併せて、世界と日本における最先端の文化や科学技術の導入口あるいは発信基地として、山形県の経済発展や学術文化の興隆に多大の貢献を果たしてきた。

一方、これまで社会の変化や大学を取り巻く状況の変化に応じ、本学のあるべ

き姿を機会あるごとに見直し、それを柱として、各学部ごとに、学部独自の専門分野・領域と合わせ時機に適した教育課程を編成してきている。

このように、本学の教育研究体制は、理念・目的に照らしておおむね合致しており、それに伴う人材養成等の目的も適切であると評価できるが、今後とも点検・評価を重ね、理念の実現に向け努力していく必要がある。

#### [長所と問題点]

本学は、総合大学でありながら、キャンパス分散型という点からして、絶えず物理的距離感をいかに埋めていくかとの課題を抱えてきた。したがって、全学的理念・目的は掲げながらも本学としての個性・特色は、各学部のそれに依存してきた感があり、大学全体として統一したものとして必ずしも意識化されなかった。

このたび、再度、全学的な動きとして、21世紀を展望した本学の将来像を、常に直面する課題の解決に取り組んでいくといった動的かつ過程的な形でまとめたことは評価に値すると考えられる。

今後、分散キャンパス型大学という視点に立った理念・目的の実現に向けた取組を行っていく上で、その課題となるものとして、以下の点が挙げられる。

① 近年の大学に求められる学際的、先駆的教育研究分野については、学部・研究科間の垣根を低くした連携があって初めて可能となる。分散キャンパスの中にはこの有機的連携と機能化を図り、教育研究の視点を求めていく必要がある。

既に、理学・工学を統合した理工学研究科や医学部の協力を得て設置された理工学研究科の独立専攻など連携の足がかりはできている。今後は新たな目標となる文理融合の視点からのアプローチが活力ある山形大学を実現するものと考えられる。

② 一方、地域社会に開かれた大学として、学習機会の提供は一定の効果を上げてきたが、相互交流や地域の抱える諸課題に対応した共同研究などの推進に積極的な取組みが望まれる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

先に述べた国立大学を巡る厳しい将来状況を踏まえた上で、分散キャンパスというデメリットの中で総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すための方策として、次のような視点を挙げることができる。

- ① 教養教育の充実を通じた総合性の付与
- ② 専門教育における科学リテラシー教育の導入及び学際的人材養成を目指した柔軟な教育課程編成
- ③ 学部・研究科を横断した創造的なプロジェクト研究の積極的な推進
- ④ 「人づくり」の観点から、学部・研究科間の研究面での共通性及び人格の完

成を目指す人材養成面における共通性（文理融合型の総合性のある人格の完成を目指す人材養成、新たな哲学・倫理観を有する人材養成、総合性のある開放型教員養成等）を確立

- ⑤ IT化の推進とそれを利用した教育及び単位互換を含めた県内外の高等教育機関との交流
- ⑥ 総合大学院としての学部横断的な独立研究科等の新設や公共政策、法科大学院、メディカル・スクール、MBA等高度専門職業人養成を目的とした特化大学院設置を視野に入れた研究機能の高度化と大学院の充実
- ⑦ 附属図書館・附属博物館及び研究補完機能施設（学内共同利用施設等）の整備・充実等

## (2) 人文学部

### [現状の説明]

人文学部は平成8年度に、社会の国際化、情報化、人文社会科学の学際化、地域社会との連携等の時代のニーズを踏まえ、旧教養部人文社会系及び外国語系の教員と合同して、文学科・法学科・経済学科の3学科を人間文化学科、総合政策科学科の2学科に抜本的に改組した。以来、改革の理念とされた教育研究目標の遂行実現に取り組むと同時に、山形大学の教養教育の主要部分を担う責任学部としての責務も、真摯に果たしている。

また、人文学部では、平成11年度から12年度にかけて、将来計画委員会を中心に、21世紀を展望した「人文学部のあるべき姿」をまとめ、そのなかで人文学部の理念をより明確化する作業を行った。

そこでは、人文学部が、①人間それ自体への探求や人間相互のコミュニケーションの視点から、あるいは政治・経済・法律の観点から、人間及び人間社会の本質を多面的・総合的に教育し研究する学部であること、②本学部の今日的な使命が、現代社会の急激な変貌・流動性を分析的に解明し、また的確な応用能力・柔軟性をもって21世紀を支えることのできる人材を養成すること、そのためには、現代社会で活躍するために必要なスキルとしてますます重要性を増している外国語能力及び情報処理能力の養成にも力を注いでゆくこと等が明らかにされている。

本学部の理念は、各学科の教育・研究理念とともに、『INTO TOMORROW』と題する『学部案内』等を通じて学内の構成員及び受験生等社会一般に広く明らかにされている。

次に、本学部を構成する両学科の教育・研究に関する理念・目的は、それぞれ以下のとおりである。

## ①人間文化学科の教育・研究理念

現代社会においては、近代を支えてきた様々な価値観が揺らぎ、環境破壊、情報ネットワーク社会の形成、異文化との絶えざる接触と軋轢といったこれまで人類が経験したことのない状況が生まれつつある。このような変化は、一方では人間の新たな可能性を開くものであるとともに、他方では価値観の混乱や共同体の崩壊による人間の孤独化といった事態を生み出している。

古来より人文科学は、個としての人間存在と人間の共同体が生み出す文化の在り方を研究し、未来への展望を開くことを目的としてきたが、社会と環境の急激な変化の中で、人間と社会及び自然の関係について根底から問い合わせし、将来展望を開くことが、現代の人文科学の使命として課せられていると言えよう。人間文化学科は、そのために、伝統的な人文科学の蓄積の上に立ちながらも、大胆に知の領域を組み替え、新たな知の領域と文化的価値観を構築してゆくことに取り組む。人間文化学科の教育・研究組織はそのような知の再編成を可能にするような柔軟なものとなることを目指している。

人間文化学科は、現代社会の直面するこのような急激な変化とそれに対応して生起する諸課題に対して、幅広い視野から冷静な判断を下すことができるようなバランス感覚豊かな人材の育成を目指す。そのために、人間と文化に関する諸問題に対する幅広い关心と問題意識を喚起するような多彩なカリキュラムを構築すると同時に、演習や卒業研究といった少人数指導を重視し、それを通して、伝統的な人文科学が蓄積してきた論理的・実証的方法論に基づく文献読解、調査、発表の技術を修得させる。大学科目制によるカリキュラムの自由化は一方で教員と学生の関係の希薄化を生み出し、学問的訓練が看過される危険性も持っているが、人間文化学科は大学に不可欠な学問的訓練の場として卒業論文指導を重視することによって対応している。

## ②総合政策科学科の教育・研究理念

総合政策科学科の研究組織は、政策科学・公共政策法・経済情報システム・経営法学・国際システムの5つの分野から構成されている。本学科の中心的な研究課題は、近・現代の社会システムの法学・政治学・経済学等による社会科学的解明を基礎として、急速にグローバル化が進む21世紀の社会システムの変貌とその在り方を総合的かつ多角的に分析・研究することである。

また、同時に、現実の諸制度・諸政策を客観的かつ批判的に分析し、あるべき制度・政策を提言することを目指している。

総合政策科学科は、このような法律・政治・経済の複合体である社会システムの複雑な重層化現象の進行という社会動向に対応していくために、従来の専門領域を越えて社会の諸システムを総合的に教育研究する。それにより、現代社会を立体的に把握し、社会の多様な政策課題にも機能的に対応できる人材を育成すること、卒業後は、各種企業や自治体等において、グローバルな視点で諸課題の整

理・分析を行い、諸課題の解決策を積極的に提示できる学生を社会に送り出すことを教育目標としている。

#### [点検・評価]

人文学部では、平成8年度の学部改組後、学部の理念と教育目標との関係において、研究と教育カリキュラム等の自己点検・評価活動を強化した。その結果は、『学生による授業評価報告書』(現在まで1998年度と1999年度の2冊刊行)、教員の研究活動を主対象とした『現状と課題一研究活動編』、さらに平成8年度改革の中でも教育カリキュラム改革を主対象とした『平成8年度教育制度改革等に関する自己評価報告書』と、3種類の報告書に結実している。この点検・自己評価活動を受けて、平成12年度には、学部の教育・研究理念の再検討を行い、現代文化並びに社会的環境の変化や社会のニーズに即した人材養成の面を配慮しながら21世紀に人文学部が進むべき方向を提示した。その結果、改組以前と比べて、両学科ともに従来の専門分野にとらわれない総合的な教育・研究体制が確立されつつあるという評価に立ちながら、これを一層強化し、また、変化の激しい今日的課題にこれまで以上に対処していく姿勢が明確化された。

他方、従来からの人文学部の教育・研究面における歴史的蓄積、平成8年度の改組に伴う教員スタッフの充実、少人数教育が可能な学生数といった点から考えた場合、研究面はもちろん、教育面においても、人文学部の理念・目的の実現は可能であると評価している。

#### [長所と問題点]

これまでの自己評価活動と学部の理念・目的の点検によって、長所としては、以下の点が挙げられる。

第一に、学部全体及び各学科のいずれにおいても、多様な専門領域の教員による学部内の共同研究が活性化してきており、研究活動の総合化という点での前進が見られること、また地域社会への研究成果のフィードバックも行われつつあることは、大きい長所である。

第二に、教育面では、両学科のいずれにおいても、それぞれの特色を生かしつつ、特定の専門領域に偏らない人材を育成するという目標が掲げられているが、これも、現代的諸課題に対応した先駆的な試みであったと評価できよう。

しかし、他方、特に教育面では、学生の質的变化と学力低下もまた進行しており、学部・学科の教育理念と目標を現実化していくためには、教養教育と専門教育の有機的連携の強化、専門基礎教育の充実、FD活動の強化、厳格な成績評価の実施などの諸課題が残されていると言えよう。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

研究面では、5年毎に実施している研究活動の自己評価を着実に行っていくことは当然であるが、徐々に活性化してきた学部・学科内の共同研究を更に他学部教員に拡大したり、地域社会への研究成果のフィードバックを更に意識的に強化していくべきであろう。

教育面では、学生による授業評価アンケートを継続的に実施することにより、各教員の授業改善という点で大きく前進していることに倣い、上記のような、教養教育と専門教育の有機的連携の強化、専門基礎教育の充実、FD活動の強化、厳格な成績評価の実施などの諸施策に取り組んでいくことが重要である。さらに、本学部の教育理念に則った人材養成のためには、インターンシップや国内外の大学との単位互換の拡大等をカリキュラムに位置付けて推進していくことも検討課題である。

### (3) 大学院社会文化システム研究科

#### [現状の説明]

山形大学大学院社会文化システム研究科は、平成9年度に文化システム、社会システムの2専攻をもって発足した、修士課程の大学院である。その母体となっている山形大学人文学部は、南東北唯一の人文、社会科学系の総合学部であり、平成8年度に、それまでの文学科、法学科、経済学科の3学科体制を人間文化学科、総合政策科学科の2学科体制に改組拡充したところである。2専攻はそれぞれこの2学科を基礎としつつ、より特色を出すために若干の教育研究分野で担当教員を相互に再配置している。

本研究科は、高度の専門知識と技能を持った高度専門職業人の養成を目的としつつ、併せて研究者養成のための教育も行っている。したがって、学部からの進学者に対しより高度の学識能力及び専門性の獲得のための教育を行っている。さらに、すでに職業経験を有しているが更なる高度な教育を志す社会人のためのリカレント教育の場を提供するとともに、異なる文化経験を有する外国人留学生も受け入れて、日本の文化と学問に深い理解を持つ人材を国際社会に送り出すことも目的の一つとしている。そのため、特に社会人や留学生を対象に口述試験のみで受験できる特別選抜試験制度を設けている。

このような目的に沿うために、2専攻は次のような教育研究分野及び教育研究領域（括弧内）から構成されている。

文化システム専攻；人間科学（言語科学、心理・情報）、思想歴史論（思想文化、歴史文化）、国際文化論（アジア文化、欧米文化）

社会システム専攻；公共システム（公共政策、地域政策）、企業システム（企業経営、経営法務）、国際システム（国際関係、国際経

## ・済法務)

このような編成のもとで、大学院生に対する教育・指導は、専門及び隣接する専門の講義・演習による教育・指導の他、指導教員との共同研究・共同調査、各人の個別テーマによる学会や研究会での発表、学部生に対する学習・研究指導及び異なる文化社会経験を持つ、学部進学生、社会人、留学生の相互交流を通じて行われる。

その最終成果が修士論文の作成であるが、各人の個別テーマを専門性と独創性に充ちた学術論文として完成させるため、指導教員は特に懇切丁寧な指導を行なっている。特に博士課程への進学を希望し、かつ、その能力があると認められる者に対しては、研究者養成の前段階にふさわしい研究指導を行っている。

### [点検・評価]

人文学部の在り方については、自己評価委員会という組織体制に基づき、既に厳しい自己評価とそれに基づく在り方の見直しの努力が積み重ねられているが、発足して5年目にある本研究科については、まだ点検・評価の組織的試みは行われていない。4年を経過した時点で、本研究科の在り方を全面的に点検・評価する試みが行われるべきであり、本研究科もそれに取組みを開始しつつある。

本研究科のこれまでの成果を実績面で若干みることにする。平成9年度から平成13年度までの5年間で、受験者数は常に定員をかなり上回っており（受験者数132名）、かつ、常に定員を上回る入学者を確保している（入学者数70名）。このことは、本研究科に対する社会のニーズの高さ及び入学者の質の高さを示している。また、総入学者中、社会人は20名、留学生は15名である。一方、平成11年から平成13年までに総計36名が修士号を取得しており、その中で社会人は11名、留学生は4名である。修了者の進路としては、11名が就職し、9名が職場復帰し、4名が博士課程に進学している。

このような数字から見る限り、本研究科は一応所期の目的を達成していると言え得る。

### [長所と問題点]

次の4点を長所として挙げることができる。

第一に、2専攻、定員12名という比較的少数の学生に対し、約80名の研究科担当教員を擁しており、学生のさまざまな研究課題に多面的に対応することができる。

第二に、語学系、情報系専攻の教員により、全学生に対し必修として語学と情報処理教育を課することで、高度専門職業人及び研究者として必要な基礎的能力の涵養を図っている。

第三に、学生のために研究室スペースを確保し、隨時利用可能なコンピュータ

を複数台配備している他、一定額までのコピー代の公費負担など、研究のための物的条件の整備に配慮している。

第四に、異なる年齢層、異なる社会経験、異なる文化的背景を持つ学生が学習、研究において協働、交流する結果、活力ある大学院生活が展開されている。

しかし、問題点もないわけではない。

第一に、分野によっては教員の配置が十分な教育研究領域と教員の配置がやや薄い領域とがあり、偏りが見られる。前者の例は欧米文化や公共政策であり、後者の例は心理・情報や企業経営である。後者の場合、学部の担当教官はいるのだが、まだ大学院担当の資格がないという事情もあり、その場合にはいずれ問題は解決されるが、そもそも学部段階で担当教員が少ない専門分野については、教育研究領域の設定及び配置それ自体についても今後検討を要する課題である。

第二に、既述のように本研究科は高度専門職業人養成を目的としているが、現実の進路との整合性を改めて点検し、更なるカリキュラム改正及び進路指導に努める必要がある。

第三に、学生の研究条件及び環境という点では、できるだけその整備に努めているが、研究室が狭隘（144m<sup>2</sup>の部屋に33人が居室）であるため、その拡充に努める必要がある。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

以上が、発足して5年目にある本研究科の成果と課題であるが、今後の改善・改革に向けた方策として、次の3点を挙げる。

第一に、今後の学部教員人事採用に当たって、上述のような教育研究領域のアンバランスがあることに十分留意することが必要である。

第二に、既に述べたように、カリキュラム、個々の授業の教育内容、施設等物的条件整備、進路指導の在り方など本研究科の現状について、早急に体系的な自己評価に着手する必要がある。

第三に、本研究科の更なる整備・改善と並んで、大学院博士課程の構想作りが次の大きなステップをなす。

#### (4) 教育学部

##### [現状の説明]

本学部は昭和24年5月、山形県師範学校、山形青年師範学校を統合して発足して以来、学術研究とその成果を基盤として、義務教育学校教員（小学校・中学校・養護学校）の計画養成の責任を果たすとともに、時代ごとの社会の情勢や地域社会と教育現場のニーズに応えるため、常に組織及び教育課程の改変・改革を試みてきた。

平成4年度には、社会の高度化・国際化・成熟化・複雑化等に対応する学際的な教育能力を備えた人材の育成を目的として、総合教育課程（生涯スポーツコース・音楽文化コース・情報教育コース）を設置した。しかしながら、国際化・情報化の進展、地球環境の悪化、地域における家族形態や生活様式の変化等に代表される社会の急激な変化と、少子化に伴う教員需要の減少及び学生の大衆化に伴う就学意識の多様化に対し、本学部は、大学審議会及び教員養成審議会の答申を踏まえ、平成11年度に更なる改組を実施した。上記の社会の諸課題に加え、一般市民の向学志向の増大をも視野に入れ、学部の目的を、学校教員だけではなく広義の教育指導や人間形成の援助ができる専門的職業人を育成することに見定めた上での改革である。

新たな組織は、小学校・中学校・養護学校の各教員養成課程を統合し、既存の総合教育課程を、新専攻を含めた2課程（生涯教育課程・人間環境教育課程）に再編した。この体制によって、具体的に、上記の高齢化、情報化、国際化、少子化と、環境・福祉の問題等、人間社会に関わる諸課題を、総合的かつ多角的な見地から捉え直し、学校教育・社会教育（生涯教育）に必要な基礎的かつ専門的な知識・技術・技能を修得させるとともに、教育の基盤である人間形成能力と研究能力を身につけた人間性豊かな教員や社会教育指導者、専門技術者を養成することを目指している。

現状の体制は、教職専門、教科教育、教科専門の研究を深め、それを基盤とした義務教育教員の「計画養成」の任務を果たしつつ、将来予想される多様化、深刻化する21世紀の諸問題について、柔軟かつ創造的に対応でき、社会の指導者として活躍する学校教員と専門的職業人の育成を行うことが可能である。もとより教育学部卒業生がすべて教育に携わるわけではないが、本学部は、生涯教育体系の時代において、深く人間を捉えようとする教育課程を履修させることにより、社会の様々な分野で活躍できる資質を涵養できると考えている。

#### [点検・評価] [長所と問題点]

平成11年度改組における本学部の理念・目的、また、それを実現させるための研究教育体制が、社会的ニーズに合致しているか否か、あるいはその効果については、改組後の卒業生を出していくない現状では、厳密に評価することはできない。ただし、平成11年度と12年度に行われた入学試験において、学校教育教員養成課程ばかりでなく、生涯教育課程と人間環境教育課程も定員を超える受験者数を数えたことは、その評価が低くないこと示すものである。同時に、これは新構想教育学部第1期生の期待の大きさをも示しているので、学校教育教員養成課程はもちろんのこと、新しく改組設置された2課程の教育内容・研究体制を引き続き検討するとともに、本学部の理念・目的及び教育体制・教育カリキュラムが、地域社会により正確に理解されるように、広報の充実に努める必要がある。

今日、教育上の諸問題（いじめ・不登校・学級崩壊等）が発生する要因は社会の価値観の変容等多様であるものの、主因は、学校と家庭と地域社会との連携が充分でないことに求められるだろう。しかも、その解決の糸口を見い出しにくいことが問題を深刻化させている。ここに、学校と地域社会の連携に重い役割を果たす生涯教育を専門とする立場からの支援が必須となり、しかも、それは生涯教育体系の中に位置付けられる学校教育の在り方とも深く関わってくる。この意味で、本学部の生涯学習体系を理念とする教員養成システムと、広義の教育指導や人間形成の援助ができる専門的職業人の養成システムとは、両者の有機的相関のもと、大いに評価できると考える。

このような人間社会の集団において発生する諸問題に対して、課題を見据えその解決へと向かう姿勢は、学校教育教員養成課程のみならず、すべての課程の学生が身につけるべき基礎的なものである。生涯教育課程・人間環境教育課程の学生も、課題解決のための高い資質能力を備えて社会に巣立ち、急激に進む高齢化社会と高度情報化社会において生じる多様な問題と、新たに脅威にさらされ続ける環境問題に取り組み、その解決の方策を示すことができるような教育課程を編成している。

組織の問題として、教員養成課程は、従来の学校種ごとの教員養成型から統合型教員養成課程に改組したが、新設の2課程も、教育組織は課程制を踏襲している。課程制は、課程間で講義等の相互乗り入れを行うことにより、少数の教員で幅広い教育分野をカバーできる点は極めて大きな長所であるが、一方、各課程固有のカリキュラムを弾力的に運用するという点では大きな問題が残っている。特に学校教育教員養成課程を担当する教員と生涯教育課程及び人間環境教育課程の2課程を担当する教員が重複しており、その結果、それが担当する分野が広がり、多数の学生を指導することとなり、過重負担が問題となっている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

上述のように、本学部は平成11年4月に第1期生の入学生を受け入れたばかりであり、現時点で将来の改善・改革を云々することはいささか困難である。しかしながら、考えられる事柄は、第一に、3つの課程に全ての教員が重複して関わっているため、教育・指導が十分には行き届かないケースもあり、専任教員の増員による教育・指導の一層の強化が求められる。第二に、学校教育教員養成課程の上には大学院が存在するが、教員養成を目的としない新課程には対応する大学院がなく学生の向上心を阻害している。従って、新課程の大学院新設が望まれる。第三には、授業科目・内容が現スタッフの専門性に制約されるので、今日的課題に柔軟に対応しきききことがある。それらを反映する授業科目・内容を積極的に導入することが求められる。

特に今日、教育の諸課題であるいじめや不登校等に対しては、講義やフレンド

シップ事業等で、若干それらを認識・体験させるに止まっている。これらに対して実践的指導力を育成するには、一方では、インターンシップや教育実習等を積極的に利用して、校内指導体制の在り方、教育相談の現場、スクールカウンセラーの仕事内容等に触れさせるような教育・指導システムの構築が必要であるが、他方では、積極的にボランティアを通して地域社会への参加を促す指導も重要である。

従来、教育学部は教員養成が主たる任務であったため、社会人等に対する学習機会の提供について、あまり積極的ではなかった。今後は、リカレント教育や公開講座、科目等履修生等の更に踏み込んだ内容の拡大・充実を実行し、地域社会との関係を密接にしなければならない。また、本学部で育成しようとしている資質・能力には、ある程度の学力を前提とするのは当然である。しかし、大衆化した入学者の実体を考えれば、学力不十分なまま入学した学生に対する補習講義や補習授業の充実も必要である。さらに、18歳人口の減少を考えれば、本学部の社会における重要性や魅力、将来の展望などを積極的に高等学校にアピールする努力は更に継続しなければならない。

#### (5) 大学院教育学研究科

##### [現状の説明]

教員には常に人間、社会及び文化に関する深い洞察力が要求される。特に最近では急速な社会の変化と諸科学の発達及びそれに伴う教育に対する国民や社会の関心と認識が飛躍的に増大している。そのため学校教育の目的・目標・内容・方法経営・管理等は高度化・複雑化し、教員の資質能力の向上と学校全体としての教育力の向上が緊急必須の国家要請になっている。こうした必然性の下、本教育学研究科は、大学院設置基準等に従い、教育学部に基礎を置く大学院として、平成5年度に設置が認められた。

研究科が果たすべき役割は、高度化・多様化している教育課題の解決に向けて、専攻分野における研究能力及び学術の理論と応用に関する創造的な能力を養うとともに、高度の専門性を要する教育実践の場における教育研究の推進者として必要な能力を養い、教育と文化の進展に寄与することにある。その目的の下に、本研究科は、具体的に、教育の諸分野に関わる学術の理論及び応用についての高度な能力と実践力を持ち、地域文化の向上に貢献できる専門的な学力を備えた人材を養成すること、併せて現職の教員に対して充実した再教育の機会を提供することにより、その資質向上を図り、地域社会に貢献することを目指して、着実に成果を上げつつある。

平成5年度の発足当初は、学校教育専攻と、数学教育・理科教育・音楽教育・技術教育・家政教育各専修の教科教育専攻の組織であった。その後、平成7年度

に美術教育専修及び保健体育専修、平成8年度に国語教育専修、平成9年度に英語教育専修、そして平成10年度に、社会科教育専修の各専修が増設され、2専攻11専修が完成して、現在に至っている。

なお、高度な専門性を必要とする教育現場での教育実践や実践研究の推進者として不可欠な能力の育成を目的に、現職教員の受け入れについて特別の配慮を行っている。

#### [点検・評価] [長所と問題点]

本研究科が完成してからまだ3年余りであるが、この間、国際化・情報化等の社会情勢の変化、学術・研究・技術の進歩、教育の改革、教員の資質向上に対する社会的要請など、学校教育を取り巻く諸現象等は著しく変化した。そこでこれらを解析し、今後の教員養成、現職教員の再教育方針等について点検・評価することが必要である。

わずか8年間で卒業生総数203名（含む外国人留学生16名）に達し、現職教員の再教育も86名であること（平成12年度まで）から、本研究科の理念は地域社会に認められ、その目的を順調に果たしつつあると考えられる。大学院生に「専修免許状」を取得させるため、高度の専門性を有した、教育・研究両面において、優れた能力を持つ人材の養成を目指している。今後の課題のうち、速やかに検討すべきは、教育職員養成審議会の「現職教員の再教育の推進」に関する提言を踏まえた、社会人を対象とした夜間あるいは週末学修の在学形態の導入、具体的には「学校教育臨床講座」の設置である。

各専攻・専修は、独自性を持ちつつも相互に連携し、高度の専門性と研究能力を有する教員の養成を目指した努力を続けている。特に山形県から派遣された小・中・高等学校及び養護学校の現職教員は、学校現場での教育実践上の課題の解決を試み、明確な問題意識を持って学習と研究活動に努め、その成果を大学院修了後に学校現場等で実践している。

現職教員からは、学校現場の実情や経験・問題点等について教育・研究上の有効な情報や資料を得ることができる長所がある。しかしながら、現職教員は現実には大学に在学するのは1年間であり、残りの1年間は勤務校に戻って勤務しながらの大学院生活となる。これは研究・教育両方の面から見て、時間的・体力的にも無理があり、2年間実質的に大学院に在学できる体制とすることが望ましい。

外国人留学生の増加に伴い、日本語能力の習得や日本の生活への適応性の個人差が大きく学習や生活面で支障のある者も認められる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科の理念・目的を効果的に実現させ、高い専門性と研究能力のある教員を養成して優れた人材を多く教育界に送り込むために、現状の問題点を改善し、

将来に向けた改革が必要である。以下、方策を列挙する。

- ① 本教育学研究科は、大学院設置基準第14条の特例措置を適用しているが、現職教員の再教育やリフレッシュ教育の機会を求める現職社会人等が多数増加する状況において、入学定員増とともに在学年限の弾力的な措置を行うことは必要なことである。特に現職教員を積極的に受け入れる方策を検討し、山形県教育委員会等の理解と協力を得るとともに、社会人のニーズにも応えられるよう検討を進めていかなければならない。
- ② 修士課程の1年制及び長期在学コースを制度化して昼夜間コース（夜間主コース）や通信制コースの設置等を含め、カリキュラム、教育内容、教育方法、修士論文の代替え等について早急に検討する必要がある。夜間主コースを設置する場合、山形県は広く、必ずしも交通の便がよいとは言えず、いくつかの拠点を設けて大学院受講者の便利を図る必要性がある。
- ③ 学問・研究領域の多様化や複雑化することに伴い、他の分野・領域についても学ぶ必要性が高まっている。また、いじめ・不登校・学級崩壊等、学校現場において深刻化する諸問題に関する教育研究の充実のために、本学の各学部に設置されている各研究科との協力により連携大学院を設置することは可能である。例えば、人文学部と教育学部を基礎としての区分大学院である連携大学院を設置する可能性や連携大学院制度の拡大を検討するとともに、独立専攻や連合大学院の設置についても検討する必要があろう。この場合、教育研究の理念・目標を明確にし、社会のニーズ（スクールカウンセラー、養護教諭、学校教育臨床、生涯教育関係、環境教育関係、リテラシー等）に応えるためにも専攻分野、カリキュラム、教員組織、施設・整備等について慎重に検討しなければならない。
- ④ 学部、他大学、他大学院との横断的研究を盛んにし、大学院の教育研究を充実させ、大学院生のニーズに応える必要がある。そのためには国公私立大学の大学院との単位互換や教員の兼任及び交換人事、教育の総合的課題に関する共同研究等を積極的に進める必要がある。例えば、東北芸術工科大学の大学院との連携、東北地区にある教育学研究科との連携等が考えられる。学内においても、各研究科間における聴講生制度を導入するなど弾力的な制度を導入する。また、学部・研究科横断的な特色ある研究プロジェクト推進の可能性を探り、学校教育現場との共同研究体制の確立を図る。それにより附属学校園に限らず一般校との共同研究を行い、理論と実践を結びつけた教育研究を進め、特色ある独創的な研究の推進研究が期待される。具体的には重点研究テーマを公募し、学内の重点研究テーマを決め、全学部、全研究科に共同研究公募を行う。例として、教育学部・教育学研究科に関連して言えば、障害児教育に関して、養護学校、医学部及び工学部等との共同研究が考えられる。

- ⑤ 一般的に大学院生の希望が教職教育に偏る傾向があり、もっと各教科教育に進学するような配慮が望まれる。
- ⑥ 外国人留学生が今後増加することが予想され、留学生一人ひとりの実態に応じたきめ細かい学習、研究面や生活面での配慮が望まれる。

#### (6) 養護教諭特別別科

##### [現状の説明]

新制大学の山形大学教育学部の発足と同時に、山形県立養護教諭養成所が学部と同一敷地内に設置され、代々学部長が所長兼任になるとともに、一般教育と教職科目等を学部教員が担当してきた。しかしこの養成では、二級普通免許状しか取得できず、県の要請もあって、昭和50年から教育学部の正規の養成機関として発足し、現在に至っている。

養護教諭特別別科は、学校教育法に規定する「小・中・高各学校の児童生徒の保健・養護をつかさどる」という基本的使命の達成を目指し、「看護婦（士）の資格を有する者又はその受験資格を有する者に対し、養護教諭として必要な教育を施し養護教諭一種免許状取得の所要資格を得させ、資質の優れた養護教諭の養成を図ること」を目的としている。

##### [点検・評価]

本別科が設置されてから約25年が経過し、約1,000名の卒業生を送り出してきた。この間、国際化に伴う県内在住外国人の増加や外国人花嫁の子女の入学、不登校やいじめ等の社会情勢の変化、学術研究の進歩や教育改革、教員の資質向上に対する社会的要請など、学校教育と養護教諭を取り巻く諸条件の堆積を分析し、それなりの改善も図ってきている。さらに、21世紀に向けて教育界の見通しも考慮しながら特別別科の理念・目的や養成等が社会の期待するものと合致しているかについて、点検・評価する必要があろう。

現在のところ、理念・目的におおむね合致していると考えるが、進行しつつある教育懇談会の提言を待つこと、また、しばらく専任教員一人体制であるがこれを早期に二人体制にしつつ、新たな課題にも応えていかねばなるまい。

##### [長所と問題点]

本別科では、伝統的に学部全教員の応援を得て、一般教育科目と教職科目にも力を入れ、高度の専門性とともに児童生徒に対しての人間的・実践的指導能力を高めることに努めてきた。

また、学校教育講座障害児教育分野の各教官の援助も得、「卒業研究」、ゼミ等は少人数で実施し、調査研究能力の向上にも努めている。幸い県内はもとより

東北地方を中心に北海道や関東地方の教育委員会・学校現場から高く評価されているという長所がある。

一方、学部全体の支援はあるものの、ここしばらくは専任教員一人体制が続き、その専任教員が多忙の折など、学生指導に支障を来たしかねない問題点を抱えている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

まず第一に、上述の専任教員一人体制を早急に二人体制にすべきであろう。そうでなければ、本別科の理念・目的のより効果的な実現や、専門性と調査研究能力のより高い、しかも広い教養と人間性あふれる質の高い養護教諭の養成ができないであろう。ただ、既に本年度「公募」によりこの問題は解決する見通しは立っている。

第二には、上記を含め、21世紀を迎える、理念・目的により合致し更に質的に高い養成を実現するため、カリキュラムの点検・評価を始めとする具体的な方策とともに、医学部看護学科との関わりを含む将来の在り方を見据えた改革に向けて、養護教諭特別別科委員会での検討が待たれる。

### (7) 理学部

#### [現状の説明]

山形大学理学部は平成6年、大学設置基準の大綱化を機会に、従来の、「比較的狭い分野に優れて専門的な知識を持った人材の養成」という目標に加えて、「幅広い分野の知識と視野を持ち、独創的発想と社会の要請に柔軟に対応できる人材の要請」をも目標に加えた。これは、近年の学問や科学技術の急速な発展により、専門分野の総合化や複合化が進み、従来の学問分野では該当しない、いわゆる「学際領域」と呼ばれる学問分野が社会に認められるようになったためである。

本学部は、これまで従前の4学科に加え地球科学科を設置（昭和53年）して5学科制とし、さらに、数学科に数理情報講座を増設（平成5年）するなどして社会の要請に応えてきたが、大綱化を機会に数学科を数理科学科に、化学科を物質生命化学科に、地球科学科を地球環境学科と改編し、一方で小講座から大講座への改編、教養部廃止に伴う旧教養部自然科学系教員の受け入れを通じて、一層柔軟に社会の要請に対応できる体制をとった。

このような経緯の上に立って本学部の在り方を検討すると、次のような要素について考慮することが必要になろう。

- (1) 国立大学であること：理工系あるいは自然科学系の学部の中にあって、工学部、農学部、医学部が主に応用面に重点を置いているのに対し、理学部は基礎に重点を置いている。このため、私立大学においては理学部は設置しに

くい状況にある。実用に直接結びつかなかったり、長い時間をかけないと成果が出にくいという理学教育研究の特質を考えたとき、国立大学が国から委ねられた責任を本学部は十分認識しなければならない。

- (2) 総合大学であること：20世紀は科学の世紀と言われ、科学技術が飛躍的に発展したが、技術の発展が必ずしも人間理解を伴っていなかつた面がある。環境問題はこのひずみの端的な現れである。最近脚光を浴びている環境科学は、科学技術と人間社会の調和のとれた発展を目指すものである。このような流れの中で、バランスのとれた知識と健全な世界観を持った人材を育成することが本学部に課せられた使命である。
- (3) 中規模大学であること：学部の入学定員は185名であり、専任教員数は80名である。この規模であると、教員相互、また、教員と学生の間の意志疎通が容易である。この特徴を踏まえ、教育面では、学生に目の行き届いたきめ細かな教育を施すことが可能になっている。研究面では、狭い専門分野の教員が集まって深い研究を行うという体制は作りにくいが、いくつかの分野にまたがって研究を行うことはかえって容易になっている。
- (4) 理学部であること：理工系あるいは自然科学系の学部の中にあって理学部は、自然界に存在する原理を追求する点で他の学部と異なっている。この性格のために、山形という地にありながら、宇宙の誕生、生命の秘密、物質の中のミクロの世界といった普遍的な課題を教育研究する機会が与えられている。本学部は理学のこのような性格を十分理解している。
- (5) 山形にあること：山形の地にキャンパスを構えているので、本学部は地域に対して、知識・情報を発信し、教育研究の成果を還元するという責任を持っている。

本学部の持つ以上のような性格を勘案すると、山形大学理学部の理念・目的は、以下に示すような教育研究を通して「人作り」を推進することとまとめることができる。

- (1) 教育の理念・目的：自然界にある普遍的な原理を追及する理学の基礎的教育を中心にしながら、総合大学の特徴を生かしたバランスのよい知識の教授を行い、中規模大学の特徴を生かして、学生との人格的接觸を保ちながら、きめ細かな指導を行う。大綱化に伴い、理学部学生に対しては、社会人として必要な幅広い視野と豊かな人間性が身に付けられるよう目標を掲げた。この目標を果たすため、理学部の専門の授業では補えない人文・社会系の分野を教養教育の中で重視する。

専門教育においては、自然科学全般に亘る基本的な知識を習得させることに重点を置くが、卒業研究などを通じて、自然科学の思考方法の修得、自然観の確立といった知識を越えた理学の神髄にも触れるよう指導する一方、普遍的な理学の成果が、地域特有の問題に実際にどのように結びつくのかとい

った点についても教授する。

- (2) 人材養成：理学の普遍性に立って、知的好奇心に基づく真理の探究による学術・文化の進歩に貢献する人材を養成する一方、社会的諸課題、特に環境・エネルギー・食料・人口問題等の諸課題解決への貢献及び基礎科学の知識に支えられた総合的・学際的視野を持つ人間性豊かな人材の養成を行う。
- (3) 研究の理念・目的：理学の研究課題の普遍性を念頭に置きながら、時代の要請、地域の要請と結びついた研究も推進する。地元への研究成果の還元にも配慮する。

#### [点検・評価]

最近では、大綱化に伴い理念の見直しが行われたのは初めに述べたとおりである。理念・目的には、時代を越えて変化させずに保つべきものと、時代の要請に従って変化させてゆく部分がある。理学部においては従来、不变・普遍の部分が強調されてきた嫌いがあるが、最近は時代・地域の要請に積極的に応えてゆこうという意欲が強く現れてきている。もちろん、理学部を構成する5つの学科それぞれを取り上げれば、理学の普遍性により重点が置かれる学科、より積極的に時代・地域の要請に対応する学科があるが、理学部全体としてはバランスのとれた対応をしているものと評価する。

教育の理念・目的が山形大学理学部の教育の中にどのように具体化されているかは、後の章で詳しく述べられるのでここでは扱わない。ただ、山形大学全体を考えたとき、理学部は他学部の学生に対して、専門に偏りすぎないバランスのとれた教育を施す責任を担っていることは指摘しておく必要がある。理学部は、教養教育のうち、数理・物質分野、生命・環境分野、情報処理分野の責任学部になることでこの責任を担っている。

人材養成に関しては、学部卒業生の就職先が必ずしも専門性と一致しなくなっているという社会的背景を指摘する必要がある。大学進学率が上昇し、大学を卒業したからといって専門性を生かした職につけるという時代ではなくなっている。このような状況の中で、より専門性を生かした職に就くために大学院に進学する学生が増えている。したがって、学科によっては、学部学生のカリキュラムを専門性の修得よりもバランスのとれた知識の修得という方向で改定することが検討されている。今後、学部学生の専門性が今より強く要求されるとは考えにくく、学部学生については、科学の手法を理解し、科学を難しいものとして敬遠することなく、科学技術を人間社会に調和的に取り込んで行ける人材の養成になるのではないかと思われる。

理学の普遍的課題に関する研究は理学部構成員一人ひとりの責任で行われるものであり、その成果は学会誌などで公表される。理学部は、定期的にその成果のリストを公表している。

地域に対する知識・情報の発信としては、次のようなことが行われている。

- (1) 公開講座：一般市民を対象にして現在までに9回開かれている。平成11年度からは高校生の受講を積極的に進めている。
- (2) リカレント教育：企業等の専門家を対象とした再教育プログラムで、地球環境学科でこれまでに5回実施された。
- (3) 環境防災展：山形市との共同主催で、平成10年から3回開かれた。理学部学生や高校の科学部の研究発表、自治体、企業の展示のほか、理学部教員の講演が開かれている。
- (4) 「平成12年度高度技術研修（主催：山形大学地域共同研究センター、共催：山形大学理学部、協賛：（財）山形県企業振興公社・山形県ライフサポートテクノロジー研究開発機構）」が理学部物質生命化学科の担当で開催された。
- (5) 自治体の委員会への審議委員としての参加：環境保護、地滑り、火山、地震などに関連する委員会の審議委員として、参加している。

以上のように、環境科学を中心にして地域に対する積極的な情報発信が行われている。

#### [長所と問題点]

中規模総合大学の特性を生かして、理学部が一体となってきめ細かな教育を実施できる点が最大の長所である。また、豊かな自然が残る一方、都市化の波も押し寄せてきている山形は、山形大学理学部がその推進に力を注いでいる環境科学を実践的に教育研究するのに適した環境と評価できる。

問題点としては、近年の急激な社会変化に対して従来の理念・目的が今後も有効であるか否かの議論がまだ行われていないことが挙げられる。たとえば、学部卒業生に対して専門を生かせる分野からの求人が大幅に減っていることは大きな問題である。中学生、高校生の減少により教員の採用数が減り、また長引く不況により、専門性を期待される職場への求人は大学院卒業生を中心に移ってきている。このような社会の変化に対して、現時点までは養成する人材の理念を変えて対応する必要はないと考えてきていたが、今後予定される高等学校の教育内容の変化などで学生の資質に大きな変化がある場合には、学部の人材養成の目標を、現在より総合性に重点を置いたものに見直す必要も出てくるかもしれない。

総合性に重点を置いた人材養成を目指す場合には、人文学部、教育学部など理学部以外で開講されている講義を聴講する必要も出てくるが、現時点では他学部の聴講は不可能ではないがかなり困難である。理学部内でも、カリキュラムを工夫して自然科学全体の基本的知識を習得させる工夫をしているが、境界領域科目の開設など学科の壁を越えての柔軟な対応は今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

以下のような項目が検討に値する。

(1) 大学院博士前期課程までを含めた6年一貫教育の可能性の検討

高等学校の教育内容の整理により、大学入学時点での学力低下が懸念されている。一方で、大学院博士前期課程への進学率は上昇している。また、専門分野を生かすためには大学院博士前期課程を修了した方が有利な状況になってきている。これらを勘案した場合、6年一貫教育は検討に値する。

(2) 境界分野などの教育研究に対応した学科横断的カリキュラムの実施

現在の5学科体制についても検討を要する事態になる場合もある。

(3) 幅広い教養を持った総合的な人材養成のための、学部横断的カリキュラムの実施

人文学部、教育学部を含めて検討する必要がある。

(8) 大学院理工学研究科（理学系）

[現状の説明]

大学院博士前期課程の理念は理学部の理念と大きく変わるものではない。教育の目的、人材養成に関して学部と比較した場合、専門性が高まるのが一番大きな違いである。

(1) 教育の理念・目的：

学部教育の成果の上に立って、より専門性の高い教育を行う。また、修得した知識を現実の問題にどのように生かすかを、実践的に教授する。

留学生の受け入れは、国際交流の重視という点からも、在学する日本人大学院学生の視野を広くする効果があるという点からも積極的に対応する。

(2) 人材養成：

学部卒業生と比べてより専門性を生かせる職場で活躍できる人材の養成を目指す。目標とする職業は、中学・高校教員、公務員、企業の研究・開発に携わる技術者などを考えているが、マスコミなどにも「科学のわかる」人間は今後ますます必要になるとを考えている。

大学院設置基準第14条の特例措置による社会人学生は、社会人の再教育という点で重要である。

(3) 研究の理念・目的：

学部の項で記載したものと基本的に同じである。

[点検・評価]

(1) 大学院博士課程前期の修了生は主として教員、公務員、一般企業の研究・開発員などになることが期待されており、専門知識だけでなく、科学全般に

に対する理解、幅広い教養が求められている。このため、平成11年度に理学研究科から理工学研究科に改組したときから、現在大学院博士課程前期の学生に対しては、修了に必要な研究のほかに、単位を伴った講義の聴講が義務付けられている。講義はおおむね順調に開講されているが、専攻によっては、修了研究のため野外で長期間調査を行う必要がある学生もいて、集中講義など柔軟な対応が行われている。

大学院博士前期課程のカリキュラムの改変は行われてまだ日が浅いので、評価は今後の課題である。

- (2) 大学院設置基準第14条の特例措置による入学生は、平成13年度に1名である。
- (3) 留学生の受け入れ数はまだ十分ではない。
- (4) 修士修了のための研究は、教育研究の成果を具体的に表すものとして重視している。各専攻ごとに発表会を行って成果を公表している。
- (5) 大学院博士前期課程の修了者の一部は更なる研究を目指して大学院博士後期課程に進学するが、大多数は就職する。就職先は、教員、公務員、専門を生かせる企業の社員が主で、人材養成の目標を果たしている。
- (6) 地域と結びついた研究教育体制の具体的な現れとして、平成12年度から連携講座が開設された。

#### [長所と問題点]

少人数の学生に対するきめ細かな指導体制が確立していることが最大の長所である。問題点としては：

- (1) 境界領域分野の教育研究の一層の充実が必要である。これは教育面では専攻を横断した教育体制の検討が必要であり、研究面ではプロジェクトに対応して柔軟な研究組織を結成できる体制が必要である。
- (2) 科学の最先端の現場で活躍する人材を養成するためには、最先端の施設、装置が必要であるが、現実的には、古いものが多い。
- (3) 留学生を受け入れるに当たって、安心して受け入れられるために受験資格等の整備が必要であり、また、受け入れ後の支援体制（経済的、精神的）の充実も必要である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

以下のような項目が検討に値する。

- (1) 大学院の教育研究の高度化に向けて独立研究科の可能性などが検討されたが、工学部とキャンパスが異なること、理学系教員数の確保の問題、入学定員の確保の問題などから、近い将来の設置は困難な状況である。小白川3学

部で基礎科学を中心とした研究科の設置の可能性を検討するなどして、高度化の可能性を探る必要がある。

- (2) 高度職業人の養成を行うに当たって、産業の現場との連携をより密接にする必要がある。インターンシップなどの試みが始まられているが、今後一層充実させる必要がある。
- (3) 施設、装置の現代化、高度化については長期計画を立てて実現に努める必要がある。

#### (9) 医学部

##### ○ 医学科

###### [現状の説明]

医学科は、昭和48年(1973年)に設置された。当時の「無医大県解消政策」の目的が地域の医療サービスの水準向上と国公立医系大学受験競争率の緩和にあり、本学医学部の設置目的がそこにあったことは疑いがない。当時の大学設置基準と医師免許制度に守られて、我々は自らが漸進的発展の途上にあると信じ、教育・研究に勤しんできた。

設置当初の入学定員100名、昭和54年度から昭和62年度に20名の臨時増募が行われたが、昭和63年度以来100名に復している。平成13年度入学者100名の出身地は23都道県に及び、県内出身者は24名(24%)である。

また、他の大学において取得した単位の互換認定を申請した入学者を見ると、平成13年度は定員100名のうち7名(7%，学士2名、中途退学者5名)であり、過去の詳しいデータは省略するが、年ごとに学士号を持つ入学者の割合が増す傾向が認められる。

教育目標は、「良い医師となる資質」を持つ学生を選抜し、医療知識・技術に習熟するとも翻弄はされない「考える医師」を育成することに置かれている。

###### [点検・評価]

医学科は、平成13年3月までに2,402名の学士(医学)を輩出し、医師免許証を手にした者は平成13年5月現在、2,391名(99.5%)を数える。医師国家試験の合格率を見ると、年により多少の変動はあるが、本学部医学科卒業生の合格率は80%前後に止まり、国立大学医学科の中でおおむね中から下位のグループに属する。この実績を直視すると、学生の学力水準にはかなり大幅な格差が存在し、従来の教育カリキュラムと教育方法が、約20%の学生のためには十分な教育効果を上げていなかったと判断される。

山形県下の公的病院における勤務医総数651名(平成12年10月1日現在)に占める本学出身医師は、284名、43.6%である。一方、卒業生の中から、母校の教

授5名（解剖学、病理学、内科学、健康管理学、医療情報学、各1名）、他の国公立大学の教授5名（解剖学3名、法医学1名、公衆衛生学1名）が数えられ、歴史の浅い医科系大学としては少ないとは言えない。

#### [長所と問題点]

入試選抜において優れた資質を見い出し、地域医療サービスの水準向上を担う臨床医師を育成し、一方、教育・研究に貢献する人材を輩出してきた。総じて本学部医学科は、不十分ながらも、設置の理念・目標の達成に向かって努力していると言えるのではなかろうか。

最近、医療・介護・福祉政策の発展に連動するかのように、高等教育制度においても大規模な政策転換が進められている。その一つが大学院重点化による旧帝大系医学部の研究中心機関への転換である。この政策は大学院大学と他の医科系大学との間に医学教育上の変化をもたらし、従来一元的に運用された我が国の医師免許制度に影響を与える可能性がある。他の一つが看護職を始め医療技術者養成の役割を、大学教育の枠組みに積極的に取り込んでいることである。本学部看護学科は平成5年度に設置され、国立四年制大学看護学科の第一世代として発展している。

これら二つの政策転換が本学医学部の理念・目的に新しい息吹を吹き込もうとしている。医学科と看護学科は、教養及び専門教育に「医療人の育成」という理念・目標を受け入れ、両学科の学生が、広く医学・医療・社会福祉の発展を目指す基本精神を共有する場を形成すべきである。事実、大学病院及び地域の福祉施設等における医学科と看護学科の実習現場では、互いに触発し協力する学生たちの姿が見られる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

##### ① いわゆる社会人選抜の拡大

上述のとおり、医学科の入学者の10%以上が学士、修士、まれには博士によって占められている。また、看護学科においては、看護職免許と実践経験を持つ者に対する3年次編入学試験（定員10名）が行われている。今日の保健医療技術系に進もうとする社会人が多いことを考えると、新鮮な高校卒業者の選抜と合わせて、医学科と看護学科を包括する大幅な社会人入学者への門戸解放を考える時期が近いものと考えられる。

##### ② 医療人育成に向けた医学・看護学融合型カリキュラムの形成

医学科と看護学科を併設する本学の特徴は、今呼ばれる医療人育成のためにまたとない条件であると言える。現在、医学教育と看護学教育を融合する可能性として、医学科の「早期医学・医療体験学習」への看護学科教員の協力と基礎看護学科目への医学科教員の協力が行われている。基礎医学、社会

医学、臨床診断等の一部については、両学科の学生の共通科目とする可能性が考えられる。

### ③ 山形県の医療施設の水準と待遇の改善

成績優秀な本学及び他大学の医学科及び看護学科卒業生が山形において更に研修し、地域医療や社会福祉に貢献するインセンティヴを養うには、少なくとも他の都道府県に見劣りしない医療環境を実現することが重要である。幸い最近10年の間に、山形県立日本海病院、医療法人済生病院、山形県立置賜総合病院等の新設整備が進み、本学に関連する医療施設の高度化が進んでいる。これらの施設に勤務する本学関係者の今後の活躍と待遇の如何が在学生の学習意欲と進路選択に大きな影響をもたらすであろう。

## ○ 看護学科

### [現状の説明]

本学科の教育理念は、生命の尊厳と人間性の尊厳を基盤とし、看護学の発展と保健医療福祉及び人間の健康生活の向上に不斷の努力をし、また、時代の要請に対応できる専門的知識・技術と豊かな人間性を兼ね備えた資質を持つ看護専門職者を育成することである。

本学科においては、次のことを教育目標に掲げている。

- ① 専門的知識・技術と豊かな人間性を兼ね備えた資質を持つ人材育成
- ② 保健・医療・福祉が連携した総合的なチームケアに当たり、質の高いケアを提供するとともに、看護のリーダーシップを發揮していくことができる人材育成
- ③ 国際人として国内外の人々と学問上、職業上の交流を図り、活躍できる人材育成
- ④ 専門職者として自立して主体的に行動でき、更に生涯に亘って自己学習していくことができる人材育成

### [点検・評価] [長所と問題点]

平成5年度に設立したときの理念・目標であり、その後の変更は行っていない。看護専門職者（看護実践者や看護の臨地指導者）の育成を目標に掲げていて卒業生のほとんどがその方面に進んでいる。

問題としては、現在のところ理念・目標達成のための評価システムが確立していないので、理念・目標が実現しているかどうかを評価していないことである。確立していない理由は、理念・目標の重要性に対する認識不足が考えられる。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

- ① 平成15年を目途にカリキュラムを改正する必要があり、その時点で実現可

能な観点から理念・目標を再検討する予定である。改正を必要とする理由は、過密なカリキュラムになっていること、学士入学制度が考慮されていないこと、課題探求能力を育成する少人数教育が取り入れられていないこと、編入学生の教育ニーズを十分に満たしているとはいえないこと、助産婦教育が必要なこと等が挙げられる。これらのことと踏まえて山形大学の地域性を生かした医学部看護学科の特色ある理念・目標にする必要がある。

- ② 時に平成12年度中に発足した卒業生評価委員会を中心に、客観的な評価システムを作る予定である。看護学科の理念・目的に添った人材が、看護実践者や看護の臨地指導者として社会で育っているかを調査することが目的である。

#### (10) 大学院医学系研究科

##### ○ 医学専攻

###### [現状の説明]

大学院制度を論じるまでもなく、我が国のすべての医科系大学に大学院が置かれ、医師免許を得たのち、院生もしくは院研究生として、相当期間研究室（臨床又は基礎講座等）に籍を置き、臨床研修と基礎医学研究を経験することを当然と考える伝統があった。この伝統的理念に添って、本学では昭和54年（1979年）4月1日、医学科第1期生の学部卒業を契機として、大学院医学研究科（博士課程）が定員30名を以て設置された。

教育目標として「基礎と臨床の調和」が謳われ、全ての院生が基礎医学と臨床医学の両分野から「指導講座と関連講座」を選択・所属し、基礎と臨床にまたがる指導的医師・医学研究者を育成する理念が掲げられた。この理念は、現行の「複数の大学院教員が構成する7個の専攻分野」から任意に複数の分野を選ばせ、多角的かつ柔軟に指導を受けさせる制度へと発展している。

###### [点検・評価]

医学専攻修了による博士（医学）331名、一定の研究歴の評価と論文審査合格による博士（医学）471名を輩出した。平成13年4月現在、在籍する学生数（外国人留学生を除く）は1学年39名、2学年31名、3学年16名、4学年27名に大学院研究生50名である。要するに医学専攻の定員充足率が87.5%に低迷している。

###### [長所と問題点]

医学専攻は、六年制医学科の上に重なる四年制博士課程であり、他方、看護学専攻は、四年制看護学科の上に重なる二年制修士課程である。学部教育の項に述べた「医療人の育成」の理念の上には、大学院における「高い専門性と指導力を

備えた医療人の育成」の理念が重ねられ、ここでも医学と看護学の融合による総合的医療科学の研究・教育の場を実現することが本研究科の最大の長所であり、また問題点と言うことができる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

##### ① 社会人の大学院入学の奨励と研究機会の拡大開放

大学院において研究する医師と看護職は、高度の医療技術の習得と指導的職業人となる目標を共有している。医学専攻と看護学専攻がそれぞれの修業年限の違いを長所として利用し、研究と教育の相互協力を促し、高度総合的医療技術教育の場を形成する努力が求められる。医療現場と社会福祉の実情に詳しい社会人医師と看護職の高度のリカレント教育の場として、大学院における研究機会を開放することも極めて有意義であろう。

##### ② 地域医療に特化したプロジェクト「高齢者中枢神経疾患の制圧、特に心臓血管系機能の改善による対策」の形成と外部研究機関との協力

従来、山形県は高血圧症に続発する中枢神経及び心臓の血管損傷による死亡例が多いとされ、その上に最近の全国的傾向である高齢化と糖尿病罹患率の上昇が重なり始めた。つまり、我が国のも緊急を要する医療対策が、山形県では特に急がれていると言える。大学院医学系研究科の研究プロジェクトとして「高齢者中枢神経疾患の制圧、特に心臓血管系機能の改善による対策」が考えられる。

本研究科の教員構成は、神経系及び心臓血管系を研究分野とする多数の教員を擁し、社会医学系においては県内の高齢者病態について長期健康調査の実績を誇っている。

この山形市域には、既に世界的にもユニークな研究活動を行っている財團法人山形県企業振興公社附属生物ラジカル研究所、株式会社機能性ペプチド研究所等が活動中であり、山形大学大学院理工学研究科もまた設置されている。「高齢者中枢神経疾患の制圧、特に心臓血管系機能の改善による対策」の具体的計画に当っては、これら学外及び学内の研究機関との密接な連携と活発な交流を求め、新しい時代の息吹を取り入れるべきであろう。

##### ③ 生命科学研究推進センターとしての医学系研究科の役割

昭和62年秋、医学部・工学部交流セミナーが始まり、年2回の例会は既に24回を重ねた。開始に当たって「医学と工学は手を携えて新世紀に備えるべし」との路線が提唱され、その思想は近年益々重要であると考えられる。例会は山形と米沢を交互に会場として、両学部から各2ないし4題の研究発表・総説を寄せ合うのであるが、特に工学部では大学院学生の出席が目立つようになった。

この間、理学及び工学研究科が改組され、次代を展望させる理工学研究科

博士課程が発足した。医学系研究科は、理学、農学、工学の重要な部分を占める生命科学研究者活動を促すセンター的役割を持つべきではなかろうか。

## ○ 看護学専攻

### [現状の説明]

近年、我が国では、急速な高齢化社会が到来し、科学技術の発展に伴う医療面での高度化が進み、また、地域医療及び保健福祉医療の包括的な対策が進行している。看護界では、そのような社会の趨勢に対応するため、専門職として活躍できる看護職者の養成や看護系教員の養成が必要であり、同時に看護専門職者の活動を支持する新しい看護学体系の確立が急務とされている。本専攻では、このような社会や看護界の要請に応えるため、看護系教員や高度の判断能力と実践力を身につけた看護専門職者の養成、並びに新しい研究領域の開発に挑戦できる看護研究者の養成を目的としている。さらに、本専攻では、看護実践活動の理論的基盤となる新しい看護学体系の研究・開発を行い、看護に関する高度の教育研究機関としての役割を担うことを見据している。

具体的な目標として

#### ① 看護専門職者・看護実践者の養成

本専攻では、「基礎看護学」、「臨床看護学」、「地域看護学」の領域で活躍する専門職者を養成するための授業科目を開設し、看護実践教育活動、相談活動調整活動、看護研究及び看護の立場から施策的提言のできる高度の臨床看護能力を有する看護専門職者・看護実践者を養成する。

専門看護師コースの設立を目指しており、現在小児看護学と精神看護学の2コースを申請中である。

#### ② 新しい看護研究領域の開発と研究者・教育者の養成

本専攻では、「基礎看護学」、「看護教育学」、「看護病態機能学」、「母子看護学」、「成人・老年看護学」、「精神看護学」及び「地域看護学」の授業科目を立て、学生の専攻分野にかかわらず、広く履修できるようにしてこののような自由に交流できる学習環境の中で、看護ケアの開発や効果判定における基礎的研究ができる能力を育成することで、研究者・教育者の養成を行う。

### [点検・評価] [長所と問題点]

平成9年に設置したときの理念・目標であり、その後の変更は行っていない。卒業生のほとんどが看護実践者として病院などの臨床と大学などに教員として就職している。看護専門職者の育成は、専門看護師コースの実現によって可能になると考える。

問題としては、現在のところ理念・目標達成のための評価システムが確立して

いないので理念・目標が人材の育成として実現しているかどうかを評価していないことである。この理由は、理念・目標の重要性に対する認識不足にあったと考える。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

理念・目標の検討を看護学科研究科委員会で行う必要がある。学部の場合と同様に現在のような一般的なものではなくて、山形や東北地方の高齢者の増加など地域性を考慮した特色あるものにする必要がある。

理念・目標の評価を行うために、学部と修士修了学生の評価を行う卒業生評価委員会を平成12年度に発足させた。これによって理念・目標に照らして人材育成ができているかどうかの観点から修士学生の評価を行う。

学部のカリキュラムを改革するときに、修士の理念との関連性をはっきりさせる必要がある。人材育成の面から言えば、学部の育成する人材は看護実践者との経験を生かした看護の臨地指導者であり、修士は看護の実践領域の看護専門職者や看護学教育者ということになる。看護学教育者は、早晚就職口が減少することが予測されるので、看護専門職者、具体的には専門看護師コースを増やし、少しでも付加価値を付けて社会に送り出すようにしようと考えている。

### (11) 工学部

#### [現状の説明]

本学は、個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指す教育の実現、学術の中心として広く知識の伝達並びに深く専門の学芸及び学術の理論と応用の教授研究の推進、課題探求能力の伸長等を教育理念・目的としている。即ち、端的に具体的に言えば、「豊かな個性の育成」「学術を通じた社会への貢献」が共通の理念である。

工学部では、社会の急激な変化、意識の多様化、地域からの教育・研究への期待などを背景に、情報社会と地球環境問題を意識して、21世紀の「知の創造と再構築」が重要課題であると認識し、平成11年6月に、山形大学工学部将来基本計画において「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」を基本理念として掲げている。

工学部基本理念「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」を実現するための具体的な行動理念としては、「知力、技力、そして努力」を基本に、次のような行動指針の基に教育研究を行っている。

- ①夢を持とう。
- ②現物にさわろう、現地に行こう、世界を知ろう。
- ③モノの見方と批判力を手に入れよう。

④事物の本質を知ろう。

⑤モノ、情報の集め方、組み合わせ力を手に入れよう。

⑥行動と思索、友情を通じて人格と品位を作り上げよう。

これまでの上から与えられた仕事を行うやり方を改め、上述のように、大学構成員皆が自主的に参加するような行動を行うことにより、工学部基本理念「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」が実現されて行くものである。このような基本理念・目的を実現するための具体的方針として、

①学部で基礎的・専門的な職業能力の育成を行う。

②大学院では、最先端分野へ挑戦する。

③新産業分野の創出と、地域社会への生涯学習機会の提供

を柱に、「特色と出口を重視した全国区型」大学を目指し、平成25年頃には、先端科学技術コミュニティとしての大学空間の創造を目指している。

工学部には、平成12年4月に、従来の3学科構成を6学科に改組し、現在、機能高分子工学科、物質化学工学科、機械システム工学科、電気電子工学科、情報科学科、応用生命システム工学科がある。それぞれの学科は、上記の理念・目的を実現するために、教育研究内容が外部から見て分かり易くし、また、目的意識の高い受験生を獲得できるように、情報公開・広報活動を行うとともに、それぞれの学術体系にふさわしい独自の教育研究体制やカリキュラムの創意工夫を行っている。

#### [点検・評価]

高等教育のあるべき姿は、真理の探究と学術の進歩への貢献という基本姿勢は変わらないものの、社会情勢、経済情勢、国際関係などによって常に変化している。大学のあるべき姿についても不断の検討を行い、より良い教育研究の実現に向けて、自己変革の主体的な努力をしていく必要がある。

本学工学部では、工学部自己評価委員会を中心に、学科代表委員会、将来計画委員会、教育内容・入学者選抜検討委員会、その他各種委員会の協力体制のもとに、自己点検・評価を行い、必要に応じて外部評価も取り入れる努力をしている。

#### [長所と問題点]

山形大学工学部の果たすべき役割として、大学入学時点で学力・意欲の多様な学生に、卒業時点で高い問題探求力を担えるように育成すること、倫理観が高く、高度な技術を担える人材を育成すること、地域や国際社会への貢献などが求められている。そこで工学部では、①基本理念「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」の策定（平成11年6月）②理念の実効策の提案、③工学部の資源を集中させ実効を上げていく方針で取り組んでいる。

キャンパス分散の問題はあるものの、東北地方で東北大学に次ぐ規模の総合大

学の中の工学部としての伝統を生かし、施設・設備、要員、予算など不十分な中で、科学研究費補助金や外部資金導入などへの取組みを強め、理念の実現に目指して努力している。その結果、いくつかの世界をリードする研究成果を始めとする活発な研究活動や産学交流が進んできた。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

工学部基本理念「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」は、多様化の時代にあって、各人が主体的に問題に取り組むことを理想とし、その上に立って、広く社会に貢献しようとするものである。このような理想とする理念・目標を実現するためには、あらかじめ将来起こることを予測して行動するフィードフォワード型と、現状分析し、改良したり問題が生じたりしたときに反省し修正していくフィードバック型手法があるが、人類史上、未経験の変化の激しい21世紀の社会においては、問題が生じてから対処するフィードバック型だけでは、手遅れになる恐れがある。予測がはずれるリスクはあるものの、フィードフォワード型の利点も取り入れていくことが重要であろう。

工学部基本理念「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」は、自己変革を基本としており、高い意識と思い切った実行力、学生・教職員一体となったコミュニケーションが必要とされる。教育内容や研究の改善などに加えて、各部・学科の時代的要件に合わせた改革や先取りする研究組織の提案などが重要になってくる。大学運営に当たっては、施設・設備、カリキュラム改善、要員・予算に対する大きな配慮が望まれる。また、インセンティブ向上のための表彰・待遇改善なども必要である。学生の就職先や就職率、卒業生の活躍、外部からの支援は、大学の評価・名声（ブランド・イメージ）の向上に直接係わるので、継続的な広報や後援会・学生会・生涯教育・地域との連携などの継続的な活動が重要である。

#### (12) 大学院理工学研究科（工学系）

##### [現状の説明]

本学共通の理念である「豊かな個性の育成」「学術を通じた社会への貢献」の理念を理工学研究科（工学系）の大学院教育においても、工学部の理念・目標と合わせ「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学」を基本理念としている。大学院では、さらに一步踏み込んで「自ら新分野に取り組んで開拓する」（工学部将来計画委員会「山形大学のあるべき姿」平成12年7月）ことを実践の指針としている。

理工学研究科（工学系）では、1990年代に入ってから、情報社会への移行による経済競争激化、少子・高齢化社会、工学を取り巻く社会状況の変化、地球環境問題の発生など、社会環境の変化に対応するため、「知の再構築」のために積極

的かつ具体的な取り組みを行っている。即ち、本学で培ってきた工学の「知」をもとに、教育・研究活動により、既存産業はもとより、新産業の創出につながる新しい「知」を産み出し、社会に「智」としていち早く還元していくことを目標としている。県内唯一の総合大学である本学に対する県内の期待は多様なものがあり、個性化の促進、国際的な通用性等の向上を目指した取り組みを行っている。

理工学研究科（工学系）では、

- ①専門的な職業能力を育成する機能
- ②最先端の研究を指向する機能
- ③学部中心から大学院中心を指向する機能

に重点を置き、教育研究を進めている。

具体的には、

- ① 大学院講義科目の充実。専門科目、関連科目、倫理教育、一般教育科目、外部講師による特別講義などの充実を図る。また、学生の職業感を向上させるためのインターンシップ、留学、产学共同研究と発表、チューターなどを経験させる。また、社会人入学や社会人・企業や研究機関向けにリフレッシュ授業などの機会を増やす。
- ② 独創的な研究体制を作るために、研究環境の充実、競争的研究資金の獲得、支援センターの設置などを行う。さらに、新分野開拓型高度科学技術者の育成のために、プロジェクト型研究の推進、連携大学院制度の拡大、総合大学としてのメリットを生かした独立研究科の設置の可能性、学際研究の推進などを行う。
- ③ 大学院に対する社会的な需要の増大に伴い、大学院の在籍者は大幅に増加している。長期的には、現在学部に所属している教員を、大学院に所属させ、教員組織・運営体制の整備を図り、大学院重点化への対応を行って、本学の理念としている開拓精神の育成と大学の質的向上を図っていく。

などの基本理念を実現する具体的施策の実現を図っていく。

現在、理工学研究科（工学系）には、平成11年に大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更を行い、博士前期課程として、物質工学専攻、機械システム工学専攻、電子情報工学専攻及び平成8年新設の生体センシング機能工学専攻の4専攻がある。また、博士後期課程には、平成5年新設の物質生産工学専攻、システム情報工学専攻及び平成8年新設の生体センシング機能工学専攻の3専攻がある。

博士前期課程の物質工学専攻、機械システム工学専攻、電子情報工学専攻の3専攻は、それぞれ工学部の対応する学科に直結した積み上げ型大学院であるが、生体センシング機能工学専攻は、学科横断型の独立専攻であるので、どの学科からでも進学することができる。一方、博士後期課程だけを見ると、物質生産工学専攻、システム情報工学専攻は、博士前期課程専攻横断型博士課程であるが、独

立専攻の生体センシング機能工学専攻は、博士前期課程に直結した積み上げ型博士後期課程である。

#### [点検・評価]

理工学研究科（工学系）では、昭和39年度の大学院修士課程の設置、平成5年度の博士課程設置、平成8年度の独立専攻の生体センシング機能工学専攻新設など、教育・研究の最高水準を実現する努力を行ってきた。1990年代に入ってから、情報社会への移行による経済競争激化、少子・高齢化社会、工学を取り巻く社会状況の変化、地球環境問題の発生など、社会環境の変化に対応するため、「知の再構築」のために「自ら新分野に取り組んで開拓する」積極的な取り組みを行っている。

理工学研究科（工学系）の専攻も、社会からの要請の高い高度技術者の育成に応えるために、平成12年度の学科改組に合わせて、学年進行で平成16年度を目処に学部・大学院博士前期課程を連結し、6年一貫の教育研究体制に変革していく必要がある。このように、学部連結型の教育体系と、独立専攻を組み合わせることにより、多様な人材育成の要請に応えることができる。

また、理念・目的も、当然、時代の変化に応じて変わっていくものである。理工学研究科（工学系）の大学院教育における様々な経験を生かし、大学院のみならず、学部を含めた自己変革のため、自己点検・評価を行っている。本学理工学研究科（工学系）では、工学部自己評価委員会を中心に、大学院総務委員会、入学試験担当委員会、教務委員会、及び学科代表委員会、将来計画委員会、教育・入試内容検討委員会、その他各種委員会の協力体制の下に、自己点検・評価を行い、必要に応じて外部評価も取り入れる努力をしている。

#### [長所と問題点]

情報社会、環境福祉社会、先端技術社会を迎える、「知の再構築」のために大学院の果たすべき役割が高まっている。本学理工学研究科（工学系）では、高度専門教育、先端的研究を指向し、平成12年度の学部学科改組に合わせ、学部・大学院の一層の連携強化を進める予定である。また、独立専攻生体センシング機能工学専攻による新分野開拓を目指した横断的大学院も発展している。さらに、平成4年度設置の地域共同研究センター、平成11年度設置の大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリとの連携も強まり、大学院の教育研究体制が充実してきた。

平成12年度に検討した「自ら新分野に取り組んで開拓する」という本学理工学研究科（工学系）の将来計画基本理念を実践するためには、従来の学部中心の教育研究体制を変革し大学院に重点を移していく必要があるが、そこに歴史的経緯もあり長所と問題点もある。外部から見て分かり易い組織に変革していくとともに、伝統的な学問・技術を深く追求する組織と同時に、横のつながりを持った新

しい分野への挑戦がしやすい構造に変革していく必要がある。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

現在では、大学院進学者は40%を超え、大学院教育の重要性が増大している。大学院では、専門的知識・技術、創造性、問題解決能力、経済感、豊かな感性、倫理観を持つような人材育成のための教育が望まれている。さらに、大学院の変化と競争が激しい時代が到来している。より高いレベルの研究教育を行うためには、大学院重点化を目指して、教育内容と組織の両面から更なる改善が必要である。工学部自己評価委員会、将来計画委員会、学科代表委員会、大学院入試・教務・総務委員会を中心に、相対の改善・改革に向けた検討が進められている。具体的には、

- ① 大学院での倫理教育、一般教育科目の随時開講。
- ② 関連する専門分野、学際・他分野の講義受講、学外の専門家による最先端の講義、遠隔授業を可能にするためのカリキュラムの工夫と、プロジェクト型研究、国際共同研究、企業体験、ベンチャー型研究など学生の進路選択への配慮。
- ③ 連携大学・大学院との交流などを通じた全国的な交流と、国際性の向上。
- ④ 大学院進学率の向上と高度技術に対応できる大学院重点化に向けた組織・運用体制整備。
- ⑤ 総合大学としてのメリットを生かした独立研究科の充実と、学際的研究。
- ⑥ 大学院公開講座、社会人教育など高度な生涯教育への対応。

など、継続して取り組むべき課題が多い。

### (13) 農学部

#### [現状の説明]

昭和24年に農学科と林学科の2学科構成で創設された山形大学農学部は、昭和32年以降に順次学科が増設され、昭和43年の園芸学科の増設をもって、農学科、林学科、農業工学科、農芸化学科及び園芸学科による5学科の体制が整備された。

この5学科体制は、平成3年に生物生産学科と生物環境学科の2学科(7講座)体制へと改組するまで、19年間に亘って持続された。そして、平成10年にこの2学科体制を新たに生物資源学科を加えた3学科(6講座)体制へと再改組し、現在に至っている。

平成10年度改革では、生物資源学科の創設とともに、バイオマス資源学等の新たな教育研究分野を興し、また、新規講座として生産生態制御学講座を編成するなど、教育研究組織を大幅に再編成した。また学部教育強化の取り組みとして、以下の視点から教育体系の全面的な改善・充実を図った。

- ① それまでの2学科を3学科に増やすことで、専門教育を充実するとともに、適正人による講義を可能にし、学生が目的意識を持って、系統的に専門性を深められるよう改善した。
- ② 卒論研究に至る実験実習の体系を充実するなど、体験的学習を強化した。
- ③ 3年次後期から研究室に入室させ、卒論研究を充実させることで、課題探求能力育成に向けた取組みを強化した。
- ④ 情報教育並びに外国語教育を強化した。
- ⑤ 総合的視野を育成すべく、他学科関連講義の受講を推奨し、また高年次教養教育を実施した。
- ⑥ 教養教育への積極的な参加と1年次基礎専門教育の充実により、4年一貫教育体制を強化した。

平成10年度以降においては、学科改組の理念の充実した実践に向けて、様々な取組みを進めてきた。学部教育については、ティーチング・アシスタント制度を全面的に活用した実験・実習指導体制の強化を初めとして、学科改組における教育改革の実質化に向け努力するとともに、ファカルティー・ディベロップメントの取り組みを開始し、また学部3年生を対象に鶴岡市並びに農業試験場などの8つの山形県立試験研究機関を受け入れ先とするインターンシップによる社会体験システムを導入した。なお、平成9年度からは3年次編入学生の受け入れを実施してきた。

平成3年度、平成10年度と、本学部が2度にわたって実施した改革は、農学の教育研究に向けられた社会からの強い期待に応え、「①社会からの要請の高度化と農学教育研究の発展に対応した、教育研究体制の更なる充実と強化を図る」とともに、「②地域社会の発展への更なる貢献に向けて取り組みを一層強化する」という視点から実施してきたものである。そして、本学部がこの2度の改革を通して、一貫してその実践を目標にして取組みを進めてきた教育研究の理念は、以下のようにまとめられる。

- 1) 科学技術の世紀と言われ、人間活動の急激な拡大をもたらした20世紀も終った今、余りにも強化した人間活動は、地球における自然的摂理と人類の生存との間に重大な齟齬をもたらすに至っている。この点は、まさに環境問題を始め、急激な人口増加に相まって顕在化しつつある食糧問題、さらには資源・エネルギー問題等の諸問題の示すところである。

人類は、生存基盤である自然との調和を基本理念にした、環境調和型の高度技術社会の実現を目指し、自らの活動の在り方を総合的かつ根本的に見直し、全力を挙げてその再構築に取り組むべき、歴史上最も重大な転換点に置かれている。とりわけ、食糧や資源・エネルギー、さらには環境を巡る諸問題の克服は、21世紀における人類の持続的で安定した繁栄を実現する上で、避けることができない基本的な条件であり、また、まさに農学

が先頭に立って取り組むべき課題である。

そして本学部は、都市化の波による開発が相対的に遅れ、自然環境が比較的豊かに残されている東北地方の南部に立地しているという条件を財産に、総合大学である山形大学にあって、新たな地域社会創成の視点から、質の高い農学研究を展開することで、21世紀における環境調和型高度技術社会の実現に向けて大きく貢献することを基本視点に研究を推進している。

- 2) 教育面では、農学における専門性とともに総合的視野に裏付けられた実践的で創造的な能力を備え、地域社会の発展の牽引者となり得る人材の養成を目標としている。したがって、学部教育においては、実験や実習、演習、インターンシップ等の体験的学习を軸とした教育を通して、農学の基礎力とともに先端的な知識を実践的に身に付けさせ、また、専門外の幅広い学習を推奨して総合的視野の養成を図っている。また、外国語教育と情報教育を重視し、国際化と情報化にも対応できる能力を養成するとともに、卒論研究を重視し、課題探求能力と創造力の養成を図っている。

#### [点検・評価]

平成3年度学科改組は農学教育研究の発展方向を巡る約8年間にもわたる検討を経て実現したものであった。この改組は、基本的には本学部の教育研究を生物生産、生物資源、生物環境の3領域に整理・統合して農学教育研究の総合的な展開を目指したものであったが、生物生産学領域と生物資源領域については生物生産学科としての一つのくくりのもとに農業生産学コースと応用生物化学コースの二つの教育コースとして位置付けるものであった。

この平成3年度の改革は、その後の教育研究面での実績に現れているように、本学部に様々な面で大きな成果をもたらしたが、その一方で、専門科目を効果的に履修させにくいといった問題やコース制における学生の履修課程上の混乱など、新たな教育研究体制上の問題を顕在化させた。この点に加えて、山形大学では平成8年度より全学実施体制へと教養教育の大幅な改革が実施されたことから、それに見合った4年一貫教育体制の整備が新たな問題となってきた。

平成10年度学科改組の目的の一つの柱は、こうした問題にかかわり、平成3年度改革以降の成果を踏まえて、教育体制をなお効果的なものへと改善することにあった。

平成3年度学科改組以降に本学部が実施した教育研究の点検・評価の取り組みには、平成6年度から7年度に亘って実施した本学部独自の取組み（山形大学農学部自己評価委員会報告書、平成6年、平成8年）とともに山形大学が全学的に実施した一連の取組みがある。また、平成7年秋には視学委員による実地視察を受け、平成3年度学科改組以降の教育改善の取組みが大いに評価されたところで

ある。

平成10年度学科改組は、こうした一連の自己点検・評価を基にするとともに、農学研究の急激な進展と高度化した社会的要請を踏まえ実施したものである。

なお、本学部では、平成10年度学科改組を出発点として教育研究機能の更なる充実・強化を図ることを目的に、将来構想を継続して検討してきた（山形大学農学部将来計画検討特別委員会報告書、「Ⅱ農学部の将来構想について」、平成11年）。

また、大学院教育に関して改めて自己評価し、改善点の把握に努めてきた（山形大学農学部自己評価委員会報告書、「山形大学大学院農学研究科の現状と課題」、平成12年）。さらに、附属農場と附属演習林の両施設においても将来構想を検討してきた。

そして、平成11年度には新たに山形大学農学部将来計画企画推進委員会（以下「企画推進委員会」という。）を設置し、それまでの各委員会での検討結果を集約し、平成10年度学科改組を出発点とする、21世紀に向けた本学部における教育研究機能強化の方向を総合的に検討している。

#### [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように、平成3年度学科改組を巡る検討以降、本学部は教育研究の充実・強化に向けて点検と改善の努力を重ねてきた。しかし、本学部においては、学科改組等の教育研究体制の整備・改善にかかる概算要求事項についてはその都度必要に応じて特別委員会を設置して検討し、概算要求実現の後には委員会を解散するといったシステムをとってきた。そしてこの点が、当該要求の取り纏めに際して展望した総合的な中長期的改革プランに添って、概算要求実現の後に系統的・持続的に改革・改善の取り組みを実践して行く上で大きな障害となっていた。

企画推進委員会は、こうした問題を改善すべく、教授会の常置委員会として新たに設置したものであり、本学部における教育研究の改善・改革に向けた取組みを総合的かつ系統的に進めて行くための牽引組織として位置付けられる。

#### (14) 大学院農学研究科（連合大学院を含む。）

##### [現状の説明]

山形大学大学院農学研究科（修士課程）は昭和45年に農学、林学、農業工学、農芸化学の4専攻で創設された。その後昭和47年に園芸学専攻が増設されて5専攻体制となり、本学部における大学院教育研究体制の基盤的条件が整備された。

そして平成2年には、岩手大学大学院連合農学研究科の創設に参加校として参画し、博士課程を備えた名実ともに充実した高度教育研究体制が整備された。そ

の後、平成7年に、平成3年度学科改組を受けた学年進行により、それまでの5専攻体制を生物生産学と生物環境学の2専攻体制へと改組し、現在に至っている。

現在本学部では学部卒業生の約3分の1が大学院修士課程に進学しているが、重点化大学院など他の大学院に進学する者が増加している一方で、他大学卒業の学生や外国人留学生の受入れにより、本大学院修士課程の定員の充足率はほぼ100パーセントであり、本学部における大学院教育の重要性は一層増している。

本大学院修士課程は、学部教育等で育まれた基礎的専門能力を基盤に更に高度な農学の専門知識と技術を修得させ、課題探求能力と応用力、創造力に富んだ高度専門職業人を養成することを目的としている。また、社会人教育を重視して地域の知的基盤のブラッシュアップに貢献するとともに、外国人留学生の受け入れ等を通して、国際的に貢献することを目指している。

#### [点検・評価]

本学では、平成10年度学科改組を出発点として教育研究機能の更なる向上を図ることを目的に、将来構想を継続して検討してきた（山形大学農学部将来計画検討特別委員会報告書、「Ⅱ農学部の将来構想について」）。また、大学院教育に関して改めて自己評価し、改善点の把握に努めてきた（山形大学農学部自己評価委員会報告書、「山形大学大学院農学研究科の現状と課題」）。そして、平成11年度には新たに山形大学農学部将来計画企画推進委員会を設置し、それまでの各委員会での検討結果を集約し、平成10年度学科改組を出発点とする21世紀に向けた本学部における教育研究機能強化の方向を、大学院教育の充実・強化に重点を置いて検討してきた。

#### [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように、本学部は教育研究の充実・強化に向けて点検と改善の努力を重ねてきた。しかし、本学部では学科改組等の教育研究体制の整備・改善に関わる概算要求事項については、その都度必要に応じて特別委員会を設置して検討し、概算要求実現の後には委員会を解散するといったシステムをとってきた。そしてこの点が、当該要求の取り纏めに際して展望した総合的な中長期的改革プランにそって、概算要求実現の後に系統的・持続的に改革・改善の取り組みを実践していく上で大きな障害となっていた。山形大学農学部将来計画企画推進委員会は、こうした問題を改善すべく、教授会の常置委員会として新たに設置したものであり、本学部における教育研究の改善・改革に向けた取り組みを総合的かつ系統的に進めて行くための牽引組織として位置付けられる。

## (15) 保健管理センター

### [現状の説明]

山形大学学則に基づいて山形大学保健管理センター規則を制定し、その中で山形大学保健管理センターの設置目的を「本学の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を行い、もって、健康の保持増進を図る」としている。さらにセンターの具体的業務8項目を、次のように規定している。

- ① 健康診断に関すること
- ② 健康相談に関すること
- ③ 精神衛生に関すること
- ④ 健康診断の結果に基づく健康の保持増進についての必要な指導に関すること
- ⑤ 環境衛生の維持、改善及び伝染病の予防についての指導援助に関すること
- ⑥ 保健管理実施計画の立案についての指導援助に関すること
- ⑦ 保健管理の充実向上のための調査研究
- ⑧ その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること

### [点検・評価]

設置以来、年度ごとの業務実績を「山形大学保健管理概要」にまとめて学内外に公表している。

山形大学自己評価委員会による自己評価書「魅力ある大学をめざして－教育・研究活動と支援体制－」及び「「魅力ある大学をめざして－学生の受入れ・生活・就職－」において自己評価を行った（平成6年度）。

平成11年度に山形大学補導協議会が行った学生生活実態調査において、センター職員が作業部会委員として健康及び生活関連を担当した。「学生生活実態調査－より充実した学生生活のために－」（平成12年3月刊）の編集により、平成6年度報告からの進展を評価した。

### [長所と問題点]

平成6年度の自己評価書においては「保健管理センターの利用・対応状況の詳細な調査が望まれ、保健管理センターそのもののPRと活発な活動に期待したい」と結ばれた。当時学内での存在感がいかに乏しかったかが窺われる。平成11年度報告ではこのような指摘はなくなったものの、改善の余地はまだまだ多くあると認識している。

また、分散キャンパスという本学特有の事情に関連する問題がある。伝統的に、センターが立地する小白川キャンパス（全学学生職員の約半数が所属）のみをサ

ービスの範囲とし、遠隔地の3キャンパス及び教育学部附属学校については積極的に関与してこなかった。設置規定に悖る事態であり、遠隔キャンパス等についても責任を負うのが当然である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

平成9年度末から12年度にかけて専任教員が交代して新体制となり、現在は上記の問題意識の下に従来の業務形態を全面的に見直しつつ新しい試みを一つ二つ始めた段階である。健康教育にも積極的に関与して行く方向で検討している。

分散キャンパスという不利な条件を克服するための方策としては、ITの多角的利用が決め手と考え、以下を整備・検討中である。

- ① TV電話を利用した健康・心理相談システム
- ② WWW、電子メール等を利用した情報提供
- ③ 学内LANを利用した健康診断データの一元管理
- ④ 胸部X線撮影のデジタル化
- ⑤ 身体計測、データ処理等健康診断の自動化

#### (16) 地域共同研究センター

##### [現状の説明]

平成4年4月に地域共同研究センターが設置され、その後、地域における民間機関等との共同研究、高度技術研修会、産学官シンポジウム、技術セミナー等を通して、地域社会の発展に寄与するとともに、民間機関等との共同研究を更に推進し大学の活性化を図り、真に開かれた大学としての役割を果たしてきた。

本センターでは、主に次の活動を行っているが、技術相談などの窓口にもなっている。

- ① 民間機関との共同研究及び受託研究に関すること
- ② 学内の共同研究に関すること
- ③ 民間機関等との学術情報交換と連携の推進に関すること
- ④ 本学の学生に対する実践的な教育及び研究指導に関すること
- ⑤ その他共同研究に関すること

##### [点検・評価]

本センターが設置されてから受け入れた共同研究の状況は、下表のとおりである。

センター設置以来の共同研究の状況 ( )内の数字は県内企業

年 度	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
件 数	16(4)	18(8)	28(10)	22(6)	20(6)	25(12)	36(14)	43(22)	53(21)

平成12年度の受け入れ件数は、過去最高の53件となり、「区分A」の共同研究数は6件とこれまでになく活発であった。受け入れた共同研究は、ほとんど工学領域の課題であるが、徐々に工学領域以外の課題も増加している。さらに、県内企業からの受け入れも着実に増加しており、地域において本センターの活動に対する認識が増加している。

また、工学部教員に寄せられた民間機関等からの科学技術相談についても、自己申告で本センターに報告があったものだけでも、平成11年度には178件、平成12年度には308件に上っている。実際にはこれ以上に訪問や電話等により実施されているものと推定され、共同研究につながる場として積極的に対応していると言える。

#### [長所と問題点]

共同研究の件数は、年々増加してはいるものの工学領域以外においても、地域社会に資するための共同研究等が活発に実施されるよう、工学部以外の他学部教員への推進を図る必要がある。

また、産学連携の窓口としてのセンターに学外からの期待は大きく、同時にセンタースタッフの各種会議・委員会等への出席の回数も自然と多くなり、センター本来の業務や自らの研究に支障を来たす結果にもなっている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

センターは、全学の共同教育研究施設であり、工学領域以外においても地域社会に資するための共同研究等が活発に実施されるようその推進を図ることが必要であるが、それには、大学教員が地域産業や文化に対して強い関心を持つことが重要なのである。

さらに、今、大学から産業界への技術移転問題が浮上する中、地域経済の活性化のためにも、まずセンターが、地域の特に中小企業をターゲットにした技術移転の場となるべきことが重要である。

センターの業務は、年々増加の傾向にありセンターのスタッフのみでは消化が困難であり、今後、専任教授や専任事務官などの手当が必要となる。さらに、センターに設置されている運営委員会、兼任教員、協力員の絶大なる支援が必要となる。

### (17) 総合情報処理センター

#### [現状の説明]

山形大学総合情報処理センター規則では、センターの設置目的を「センターに置かれる電子計算機システム及び本学の通信・情報ネットワークを管理運用し、

本学における教育、研究、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供することにより、効率的な情報処理を行い、本学の教育及び研究の発展に資すること」としている。これを実現するためにセンターが行っている主な業務は、次のとおりである。

- ① 本学の通信・情報ネットワーク(YUnet)の管理・運営
- ② 情報処理教育等のための電子計算機システムの利用サービス
- ③ 科学技術計算、データ処理及び学術情報の処理のための電子計算機の利用サービス

①について、現在、YUnetはローカルエリアネットワーク(LAN)、電話系及びテレビ会議系から構成されている。センターは、LANのうち、全体の基幹となる各キャンパス内の部局間、あるいは建物間を接続するネットワークと、キャンパス間を相互接続するネットワークの管理・運用を担当している。建物内にある支線ネットワークについては、それぞれの部局が管理・運用を担当し、センターはその技術的支援を行っている。

②について、センターでは、すべての学部学生を学部単位でセンター(小白川)あるいは飯田、米沢、鶴岡の各分室に設置されている汎用サーバに利用登録している。この結果、すべての学生は電子メールや学部教育で必要なアプリケーション・プログラム等が自由に利用できるようになっている。また、センターと各分室には、教育用のパーソナル・コンピュータを多数設置した実習室がある。これらの実習室は、教養教育及び各学部が行う専門教育において情報処理関連の授業を実施するために利用されている。さらに、授業のない時間帯には、学生がこれらの実習室内の機器を自由に使用してネットワークとコンピュータを利用できるように開放している。

③について、センターでは、各地区にある汎用サーバを研究用の科学技術計算、データ処理及び学術情報の処理などの利用サービスに供している。さらに、センター(小白川)に高速演算用サブシステムを設置して、超高速の科学技術計算を可能にしている。教職員、大学院生などは利用申請すると、これらのシステムが自由に利用できるようになる。さらに、各地区ごとに、特色ある図形・画像処理用ワークステーションなどを導入して研究用に供している。そのほか、キャンパス業務情報システムでは、電子メール等を利用した事務の効率化を図っている。

#### [点検・評価]

現在、本学の教育研究活動においてネットワークとコンピュータが自由に利用できることは、不可欠のインフラストラクチャーとなっている。このためには、大学全体のネットワークの管理・運用とコンピュータの利用サービスを提供する組織を設置することが必須である。総合情報処理センターは、この目的のために設置された学内共同教育研究施設である。教職員7名の小規模な施設であるが、

ネットワーク管理・運用の重要性などに配慮して教員2名を学内流用で配置するなど、全学的に手厚い支援を受けている。さらに、本学は分散キャンパスであるため、各地区に分室を設置している。各分室の運営については、医学部(飯田)、工学部(米沢)、農学部(鶴岡)の支援を全面的に受けてネットワークとコンピュータの管理・運用に当たっている。

主な業務のうち、

①については、現在、約7,000台のホストがYUnetに接続されている。大学にとって不可欠の情報基盤となっているが、ネットワーク全体を基幹部分と支線部分に分けて各部局との間で分散管理することによって円滑な管理・運用を図っている。また、基幹ネットワークの保守業務を外部に委託することによって、故障等への迅速な対応と安定した運用を可能にしている。さらに、県内の高等教育機関は本学のネットワークを経由してインターネットに接続しており、センターでは地域連携のためのサービス業務も推進している。

②については、平成8年度から、年次計画で学部学生の利用登録作業を進めてきた。現在、約8,000名のほぼすべての学部学生に電子メールアドレスを貸与し、ネットワークとコンピュータが自由に利用できる環境になっている。センターは、合計5つの実習室に教育用のパーソナルコンピュータ(PC)約350台を設置しているが、利用拡大と授業数の増加で実習室、PCとも不足している。また、学生の利用拡大に伴って、ネットワークの通信量(トラフィック)増加が特に著しい。キャンパス間及び学外へのインターネット接続の専用回線は、抜本的な増強が焦眉の課題となっている。

③については、現在、約1,700名の教職員、大学院生などがセンターのコンピュータ・システムに利用登録している。利用形態は、電子メールなどの基本的な利用をする多数の利用者と大規模な科学技術計算を行う少数の利用者に大別できる。汎用サーバなどのコンピュータ・システムは極めて安定した状態で運用されているが、利用の拡大に伴って処理能力の大幅な増強が必要になっている。

以上、センターは情報基盤の提供という設置の目的に添った役割を果たしているが、それに伴う全学的なネットワークとコンピュータの利用拡大には十分対応できていない部分がある。特に、今後、ますますネットワークの利用拡大と全学的なコンピュータ・システムの分散設置が進むので、センターが設置目的を今後も果たしていくためには、それに合わせた組織と運営体制の更なる整備が必要である。

#### [長所と問題点]

本学の教育及び研究の発展に資するため、全学の情報基盤であるネットワークとコンピュータの利用サービスを一元的に管理する組織として総合情報処理センターを設けたことは、極めて適切かつ時宜を得た措置であった。しかし、その後

の利用拡大のペースは設置当初の予想をはるかに越えており、センターが管理・運用しているネットワークとコンピュータは、ハード、ソフトの両面で抜本的な改善を必要としている。特にネットワークでは、機器の老朽化と通信量の増大に伴って、トラブルの増加、情報伝達の遅延化、モラル教育の必要性などの改善を要する問題点が顕著になっている。このため、単なる情報基盤の整備と管理・運用だけでなく、学部学生への情報処理基礎教育等の充実を全学的に図っていくことが課題である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

総合情報処理センターでは、ネットワークとコンピュータの管理・運用体制を見直すとともに、すべての学生が受講できる情報処理基礎教育を一層充実するため、センターが果たすべき役割を検討し、組織の改組を含む改善の検討を行っていく。また、情報基盤をハード及びソフトの両面で整備するため、ネットワークとコンピュータ・システムの全面更新する作業を進めており、これらにより今後とも設置目的を果たしていくように施設・設備面でも改善を図る。

### (18) 遺伝子実験施設

#### [現状の説明]

本実験施設は、山形大学における、生物学・医学を含めた生命科学研究の推進を図ることを目的として、平成12年度に設置された。ヒトゲノムの全解読完了が象徴する、近年の生命科学の急速な進歩に対応し、遺伝子工学・発生工学的手法を用いた研究が十全に遂行できる体制を整えるべく、建物は平成13年度内の竣工を目指し、現在建設中である。ただし、医学部基礎棟の一室に（仮）専任教官研究室を設けている。

本実験施設は、医学部飯田キャンパス内に設置されるとともに、農学部鶴岡キャンパスには農学部分室（分室長 農学部教授 併任）が併設されている。

本施設教官構成は、施設長1（医学部教授 併任）、助教授1、助手1である。

#### [点検・評価]

設置1年を経た現段階までの本施設の活動は、専任教官の選任、建物の設計が主要なものであったが、これらを通して本施設の活動理念が明確化された。すなわち、マウス発生工学技術を中心的手法とした生命科学の本学における推進がそれである。今後は、この活動理念の点検・評価を、3年後を目処に運営委員会において協議する予定である。

### [長所と問題点]

本施設は、学内共同利用施設という性格上、学部の枠にとらわれない研究活動を円滑に行いうる環境にあり、建物完成後には、本施設の利用を通じた本学における学際的研究の発展に貢献したい。一方、上述のように、マウス発生工学技術を十全に活用できる体制を整えるべく、東北地区でも、有数の無菌マウス飼育設備を設計したことから、今後、施設運営において、問題点が生じる可能性があり、これについては、隣接する医学部附属動物実験施設の助言・協力を仰ぎつつ、運営委員会での協議を通じて、適切に対処していきたい。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

本施設は設置1年を経たばかりであり、建物も完成していない。今後の具体的な運営を通して、活動理念の妥当性・将来性、施設運営の効率性・利便性等を運営委員会での協議を通じて、適宜検討していきたい。

## (19) 附属博物館

### [現状の説明]

本館は、昭和初期、本学教育学部の前身である山形師範学校に設置されていた郷土室を引継ぎ発展したもので、昭和27年4月博物館相当施設に指定され、山形大学附属郷土博物館として発足した。

さらに、本学の発展に伴い、本館における学術資料の収集・蓄積は学部・学科等の増設と相俟って、逐年広領域化するとともに、諸研究部門との連携も深まり、その性格が郷土性を超えるに至ったため、本館は、昭和53年の改革に際して、大学の教育・研究のための総合的な研究資料館（University Museum）を目指すことについて本学評議会の確認を得た。

すなわち、本館は各研究分野との連携を密にし、研究成果資料の継受・収集・保存・公開利用等の任務を果たし本学の教育・研究に資する目標を掲げ、昭和53年5月から名称を山形大学附属博物館に改め今日に至った。

現在、本館は8部門、即ち歴史・考古、民俗、美術、地学・地理、動物・植物、医学、工学、農学等に関する資料を広く収集し、学内共同利用施設として、各種資料の収集、整理、保存、展示を行うとともに、『館報』、『所蔵資料目録』等を刊行し、教員、学生の調査・研究について、その利用の便を図っている。

さらに、本学学生を対象に、「博物館法」による学芸員資格取得のための博物館実習も行っている。

また、本館は、郷土室以来の伝統を踏襲して学外一般に公開し、他大学教員、学生、研究者、一般社会人の利用に供するとともに、公開講座、講演会、特別展等を開催し、地域文化の向上に寄与しているほか、本学の学外向け広報誌『みど

り樹』で本館収蔵品の紹介を行うとともに、ホームページも開設し、学外に向け積極的なPR活動を行っている。

#### 〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本館は、昭和53年3月に本学評議会で、全学的な研究・教育機能を担い、また地域文化の発展向上に寄与すべき全学共同利用施設として認められた。

現在、学術標本・資料の収集、整理・保存、展示等や学芸員資格取得のための「博物館実習」を毎年実施するなどを通じて、全学的な研究・教育機能を分担するとともに、公開講座等で地域社会への貢献も果たしている。

本館が本学の教育・研究にどの程度利用されているかを調べてみると、収蔵資料によって研究成果を上げている例、資料を借用して講義に活用している例、見学を講義の一環として取り入れている例等、その活用の度合いはさまざまである。

また、「博物館法」による「学芸員」資格取得のための「博物館実習」には逐年受講学生が増加し、本学での資格取得者が山形県内にとどまらず全国の博物館等で活躍している。

さらに、本館では、常設の展示や古文書目録の発行・配布など日常的な活動で学外者への利用の便を図っており、本館の出版した『収蔵品目録』や『古文書近世史料目録』によって広くその利用の申込みがある。本館は、学内一般よりも学外により知られている側面を持っていると言えよう。また、公開講座や特別展等は、既に20年程度の開催実績を有し、学内外の見学者で賑わっており、本館独自の活動として地域社会へ貢献している。

以上のように、本館は学術標本・資料の収集、整理・保存や常設展示のみならず、公開講座や特別展の開催、『古文書史料目録』の刊行、そして学芸員資格取得のための「博物館実習」を開講するなど、独自の事業を毎年実施してきた。

このように多様な活動を継続実施している大学博物館は、国立大学の中には余り見られず、特筆すべきことと評価できよう。

しかしながら、本館の大学内利用は学部による偏りがある。それは、標本や研究資料は学部・研究室にあり、本館収蔵の標本・資料が限られていることが、先ず理由として挙げられる。さらに、実習室、実験室等の施設・設備が本館にないことが利用を妨げている要因でもある。すなわち、本館は、大学の総合研究資料館（University Museum）としては未熟であり、全学的に、また小白川地区においても、本館を一層育成し活用する合意が得られていないことであろう。

本館は、山形大学附属図書館建物の一隅において、限られた条件の下であっても、先に列記した活動を続け成果を上げてきたほか、本館の歴史を記した『40年のことども』の刊行、『自己評価報告書』の作成等、これまでの博物館活動を含めた本館の果たしてきた役割は認められよう。

本館の活動は、いわば「ひそやかに」行われてきたという印象を持つ。本来博

物館は、今何を行っているかを広く示すべき立場にありながら、掲示板さえも設けていなかった。これは他大学に附属する資料館、博物館にも見られ、本館だけのことではないにしても、改善すべき重要な事項である。ようやく、特に「外に開く」役割を持つ博物館は、学内・外に向かってその活動状況を発信し始めたが、共同利用施設としての全学的な組織運営等の機能が不完全なため、博物館本来の機能と十分な活動とが保証されているとは言えない状況である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

本館には、貴重な文化財を初めとして、収集された資料は6万点余に達するが、各研究・教育分野に収集・蓄積されている資料で、特に永久保存を必要とする資料については、保存・利用にふさわしい総合研究資料館（University Museum）の方がより有効であり、その意味でも本館に寄せられる期待は大きい。

現在、文部科学省の省令施設化に向けた概算要求を行うために附属博物館将来計画委員会を設置し、本館における現状の課題と将来の方向性や、次のような具体的な方策等の検討を進めているとともに、全学的な組織等にも博物館長や附属博物館運営委員会委員が働きかけている。

##### 1 全学的な研究・教育機能や施設等としてのるべき姿

- (1) 博物館独自の建物・スペースの確保
- (2) 予算上の独自の位置付け
- (3) 専任の教員・職員の配置

##### 2 地域社会との連携

- (1) 社会人等に対する学習機会（公開講座・特別展）提供の在り方の再討
- (2) 地域社会に対する本館の研究・教育情報の積極的な発信
- (3) 県立博物館等、地域における同種の施設や組織等との連携強化

本館が、将来計画の大目標として掲げている文部科学省の省令施設として認められ、人的・予算的問題が解決されるなら、なお一層本館所蔵資料のデータベース化を行い、一次資料としての体系的整備を図る（将来は画像データ化）。さらに、標本・資料の客観的な評価（格付け・文化財指定等）、保存状態の改善（保存室の空調化・保存方法の改善）、体系的・系統的な収集方針の検討、学芸研究員等の協力体制の推進、データベース等による情報の公開・発信・受信の強化、積極的な広報活動及び常設展示方法の改善等に努める所存である。

また、全国的な問題として、この種の施設の相互利用のためのネットワーク作りが挙げられる。本館に課せられた重要な課題である。本館の収蔵品目録のデータベース化を進展させることは、相互利用が飛躍的に増大することに結びつく。

同時に、公私各種の資料館、博物館、美術館の連絡・協議機関との横の連絡も必要である。本館がこうした施設の学芸員再教育の場として貢献すべき立場にあることは自明である。

## (20) 放射性同位元素総合実験室

### [現状の説明]

本施設は、1955年に文理学部内に置かれたアイソトープ実験室に源を発しており、放射線を理解し利用するための教育活動並びに放射性同位元素を利用した学術研究を行うことを目的として、1970年に学内共同利用施設として設置された。施設は1960年に科学技術庁より放射性同位元素取扱事業所として承認されており、室長（理学部長）、学部選出運営委員、放射線取扱主任者からなる運営委員会により運営されている。放射線及び放射性同位元素（R I）を取り扱う施設であるため、放射線障害防止法に基づく安全管理が義務付けられており管理室員1名の配置により総合的管理が行われている。

本施設の役割は、放射線及びR Iを使用する教育・研究に対する安全管理上の支援であり、以下の4項目である。

- (1) 教育・研究における放射線及びR Iの安全取扱い並びに放射線による障害の防止のための教職員、学生取扱登録者に対する教育訓練。
- (2) 放射線安全教育として開講されている「放射線取扱入門」（理学部授業科目）や学生実習、教養教育セミナーでの基礎教育実習等に対する全学的な教育支援。
- (3) 放射線及びR Iを利用した生命・生物科学、地球環境科学、宇宙科学、物質科学等の先端的研究への安全管理支援。
- (4) 他機関の放射線関連高度大型研究施設利用への使用登録支援。

これらの他に、施設の使用状況、施設を利用した卒論研究、修論研究並びに学術研究等の研究成果は、山形大学放射性総合実験室実験報告書として定期刊行し、附属図書館で一般公開している。

このように本施設は、放射線及び放射性同位元素を取り扱う特殊施設として、安全管理及び安全教育を通して学生の放射線や放射性同位元素についての知識向上を目指し、高度先端研究への支援を行っている。

### [点検・評価]

放射線及び放射性同位元素を取り扱う教育・研究は法に基づく施設が必要であり、このような教育・研究は大学が最も適している。したがって山形大学に本施設が設置されていることは、放射線及び放射性同位元素の基礎教育から高度な教育・研究の場が整備されていることを示しており高く評価できる。放射線及びR Iを取り扱う施設としてその安全管理は極めて重要であり、施設及び管理室員の配置による総合安全管理体制は良く整備されている。また、教育・研究への安全管理支援としても有効に機能している。

なお、他機関の放射線関連施設使用への支援は、本学の高度最先端教育・研究

への支援でもあり、当施設管理室の重要な役割のひとつである。

#### [長所と問題点]

本施設が設置されていることにより本学の放射線や放射性同位元素を取り扱う教育・研究は、高度に整備されている。しかし、施設は設置後29年を経過し老朽化していることは否めない。施設利用者の増加、使用形態の変化、基礎教育支援等への対応が課題である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

放射線や放射性同位元素に関連する社会的な状況は、それを利用研究する一部の専門分野に限らず広く文系に至るまで、それらについての基本知識を持つことが重要になってきている。放射線や放射性同位元素についての基礎教育は、一般教育としての講義も重要であるが、その特殊性から考えて正しい知識を理解するための実習等も必要となってくると考えられる。広い分野の学生等を対象とした基本実習教育の整備へ向けた設備、施設の整備、高度先端教育研究支援の施設整備を検討していくことが必要と考えられる。

### (21) 環境保全センター

#### [現状の説明]

現在の山形大学環境保全センターは、当初、教育・研究・医療行為などで発生した廃液を学内で処理することを目的とし、医学部内共同利用施設として昭和51年に設置された。その後、昭和56年には学内共同利用施設として全学の施設に移行し、山形大学廃液処理施設と命名された。さらに、平成12年には従来の廃液処理実務のみならず、地球規模で進行する環境破壊に関する問題点の教育・啓発活動の一端をも担う組織として、山形大学環境保全センターと改称された。

センターは、医学部の敷地内にあり創設時より今日まで、専ら学内で発生した無機系及び有機系廃液の処理業務を行ってきた。実務に携わる職員は、助手（流用定員）1名、技官（医学部管理課）1名である。

#### [点検・評価]

環境保全センターでは、“実験廃液の手引き（平成8年刊）”に則り、各部局から搬入された実験廃液の分別・保管・処理を行っている。現在、学内で発生した実験系廃液の殆どはセンターで処理しており、可能な限り環境汚染等を発生させることのないように十分な配慮がなされている。

地球温暖化や砂漠化、酸性雨、オゾン層の破壊といった地球環境の破壊のみならず、ダイオキシンを始めとする環境ホルモン等の有害化学物質の汚染による重

大な影響が次々と明らかになってきた現状を鑑み、環境保全センターの果たすべき役割は、「学内で発生した廃棄物を学内で処理するための施設でありさえすればそれで事足れり、といったレベルではなくなってきた」という認識から、平成12年度には施設の名称変更を行い、環境問題の啓発活動にも力を注ぐようになった。若干遅きに失した感はあるが、時代の要求に沿った方向の選択として評価できる。

現状における啓発活動としては、環境保全センター広報誌「環境保全」の発行、医学部共同利用センター・ニュースを利用した情報提供、ホームページの開設等が主なものである。センターのホームページは、平成12年7月から山形大学（小白川本部）のトップページに掲示されるようになり、学外からリンクの要望も受けるようになり、雑誌などにも環境問題に関するホームページとして評価・紹介されるようになつた。

#### [長所と問題点]

環境基本法は、企業、公共団体、行政組織、大学等を含むすべての組織がその活動を行うに当たり、常に環境保全に配慮し、環境に対する組織の方針を定め、それを実施し、更なる改善を進めることを求めている。

現在、世界中の先進国で頭を悩ませている「ゴミ問題」等を考慮すれば、排出物が自らの責任で排出物を管理・処理する体制を整えることが重要である。そのような観点からすれば、学内で発生した実験廃液を学内の施設で自ら処理するという原点処理の仕組みは、法の理念に最もふさわしい体制といえる。

従来より環境保全センターでは、有機系実験廃液の処理は学内の焼却炉で焼却処理してきた。しかし、どんな形でも物を燃やせばダイオキシン類の発生が伴う危険性が明らかになってきた。特に低温（300℃前後）で塩素を含む物質が混ざっている物を燃やした場合、ダイオキシン類の発生が増幅する。大学等において使用している焼却炉も、ダイオキシン類の発生を完全に回避することは不可能である。

文部科学省では平成9年7月23日付けで、ゴミの減量化や校内における焼却処理の抑制・廃止等に努めるように通達を出した。さらに平成12年には、原則として学校における焼却炉の使用を取り止め、廃止することを強く要望してきた。山形大学環境保全センターの焼却炉からのダイオキシン類の発生は法的な規制値を十分クリアーするところであるが、有機系廃液の焼却を全面的に中止し、平成13年度から外注委託処理することになった。

廃棄物の原点処理という理念からすれば問題点は残るが、トータルで評価した場合の環境汚染を考慮した場合、取り入れていかなければならない方向として受け止めている。今後も同じようなケースの問題が発生することも十分考えられるが、環境問題はトータルで評価すべきものと考える。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

きたるべき、新世紀は間違いなく「環境の世紀」になることが予想される。政治・経済、社会も、大学における教育・研究も大きく変わることが要求される。それに伴いセンターの理念・目的も環境保全に対する問題意識を啓発し、省エネルギー、省資源を始めとする日常生活における意識の改革を進め、環境破壊の進行を防止するための拠点へと転換しなければならない。

大学も事業者の一つであり、大学における教育・研究活動も例外ではない。大学の存在そのものが環境にどのような影響を与えていたのか、生態系全体とどのような調和を求めて行くべきかを考えて、すべての事柄を計画・運用していくことが求められる。大学の組織を循環型体制に変換することは当然の責務であり、自らのシステムを構築し、学生並びに教職員の環境保全に対する意識を高め、地域社会の中核としての役割を担っていくことが肝要である。

自主管理システムを構築・機能させるためには、自主管理のための情報を集約・評価し、必ずしも顕在化していないリスクを把握し、管理目標の設定を行い、更にこれらについて自己点検を全うすることが要求される。それには、十分な知識と問題解決能力の備わった専門家集団の組織（環境マネジメントセンター）が必要となる。

環境マネジメントセンターの役割・機能には、次のようなものがある。

- ① 廃棄物管理・化学物質管理・エネルギー管理を含む全学的環境対策の指導・助言
- ② 全学における行動指針・行動計画の実行状態の評価・監査
- ③ 環境マネジメントに関する全学的な教育
- ④ 環境マネジメントに精通する人材の育成
- ⑤ 環境マネジメントという実務を支援する研究機能及び環境マネジメント学の研究
- ⑥ 実務に根ざした環境マネジメント学研究を通しての国際研究協力

環境マネジメントセンターの設置は、あらゆる事業所においてこれからの環境問題を解決するための重要な拠点であり、山形大学においても、現在の環境保全センターをベースとし、早急に設立を検討すべき施設と考える。

### (22) 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

#### [現状の説明]

平成10年6月に設立された大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、学内4つのキャンパスの密接な連携の下で、新規産業を企業化しうる人材（大学院生）の育成と、具体的な成果を出し得るプロジェクト型研究の推進を行っている。

また、隣接する山形大学地域共同研究センターとも協調し、民間企業とも積極的な交

流を行いながら、地域ならではの独創的な発想に基づいた新規企業化シーズの創製と、社会的ニーズに応える応用技術開発を目指している。

発足してからまだ2年が経過し、今年度は10名の博士研究員を迎え、各プロジェクト推進教員と連携しながら、具体的な成果を上げるために積極的な研究活動を行っている。

研究活動と平行して、市民公開型のVBL談話会やVBL内施設の積極的公開、地域企業との橋渡しとしての卒業論文・修士論文テーマ公開公募選定会等を行い地域ならではの独創的な発想を取り入れ、新規企業化シーズを発掘し、社会的ニーズに応える応用技術開発に取り組んでいる。

#### [点検・評価]

本ラボラトリーは設置後、日もまだ浅く、ラボの立ち上げと通常業務に割かれる時間が多いため、各プロジェクト推進教員との連携の下、プロジェクト型研究も順調に進行しており、それが研究助成を受けながら具体的な成果を出すべく積極的な研究活動を行っている。

また、新規産業を企業化しうる人材の育成の観点から、理工学研究科博士前期課程に「起業家論」を開講することができ、大学院生の意識改革に大きな役割を果たしていると思われる。

実質的な活動が、2年余りであるので具体的な研究の成果や企業家し得る人材の育成がどの程度為し得るかは、まだまだ今後の課題である。

#### [長所と問題点]

本ラボラトリーは、地域共同研究センターに隣接して設置された特性上、研究プロジェクトの実施や各事業等の共同開催など協調して行うことが容易である。

このような特性は、人的な配置の無駄を省く上でも意義があると考えられる。

一方、そのような体制づくりは始まったばかりで、まだまだ重複している部分が多い。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

今後は、施設の面、人的配置、事業の共同性から考えても、地域共同研究センターとの協調を更に一層深めていくことが望まれる。